

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第64期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ヨネックス株式会社
【英訳名】	YONEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林田 草樹
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【縦覧に供する場所】	ヨネックス株式会社新潟工場 （新潟県長岡市塚野山900番地1） ヨネックス株式会社東京工場 （埼玉県草加市手代三丁目17番10号） ヨネックス株式会社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区小橋町8番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期(当期)
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	61,042,811	62,188,009	61,097,944	61,967,107	51,554,082
経常利益 (千円)	3,839,009	2,858,717	2,469,829	2,265,949	1,823,007
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,037,745	1,862,539	1,722,848	1,652,899	1,102,099
包括利益 (千円)	2,727,672	2,258,719	1,070,176	1,661,298	1,246,650
純資産額 (千円)	34,988,639	36,815,400	37,494,713	38,758,015	39,651,011
総資産額 (千円)	52,213,531	53,237,428	54,272,748	54,104,439	55,071,378
1株当たり純資産額 (円)	400.75	421.54	428.36	442.81	452.82
1株当たり当期純利益 (円)	34.82	21.33	19.71	18.89	12.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	34.72	21.29	19.70	-	-
自己資本比率 (%)	67.0	69.1	69.0	71.6	72.0
自己資本利益率 (%)	9.0	5.2	4.6	4.3	2.8
株価収益率 (倍)	35.5	27.6	34.1	26.0	50.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,241,222	2,783,978	2,283,059	2,967,921	4,537,681
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,674,863	1,170,732	1,635,589	1,493,845	1,067,052
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,022,609	918,887	1,092,443	1,317,479	1,281,294
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,815,392	11,590,900	10,901,821	10,927,461	13,164,236
従業員数 (人)	1,710	1,737	1,795	1,815	1,785
[外、平均臨時雇用者数]	[190]	[190]	[190]	[185]	[169]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
4. 1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
5. 平均臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
6. 第63期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期(当期)
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	49,128,445	49,392,939	49,048,791	48,505,393	38,980,150
経常利益 (千円)	2,380,192	1,262,152	1,429,923	1,344,218	468,262
当期純利益 (千円)	2,121,956	988,664	723,923	1,191,611	465,412
資本金 (千円)	4,706,600	4,706,600	4,706,600	4,706,600	4,706,600
発行済株式総数 (株)	23,405,200	93,620,800	93,620,800	93,620,800	93,620,800
純資産額 (千円)	32,206,168	32,778,399	33,054,340	33,881,659	34,020,624
総資産額 (千円)	47,714,777	47,432,287	47,931,581	47,517,236	47,773,705
1株当たり純資産額 (円)	368.87	375.30	378.04	387.10	388.52
1株当たり配当額 (円)	20.00	5.00	5.00	5.00	4.50
(内1株当たり中間配当額)	(10.00)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.00)
1株当たり当期純利益 (円)	24.33	11.32	8.28	13.62	5.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24.25	11.30	8.28	-	-
自己資本比率 (%)	67.5	69.1	69.0	71.3	71.2
自己資本利益率 (%)	6.8	3.0	2.2	3.6	1.4
株価収益率 (倍)	50.8	52.0	81.3	36.1	118.4
配当性向 (%)	20.6	44.2	60.4	36.7	84.6
従業員数 (人)	1,218	1,241	1,280	1,277	1,231
[外、平均臨時雇用者数]	[179]	[152]	[119]	[95]	[80]
株主総利回り (%)	111.4	53.7	61.7	45.9	58.7
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	6,870	1,221	870	782	676
	1,249				
最低株価 (円)	3,920	579	527	362	417
	1,205				

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2017年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株主総利回りを算定しております。
- 1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
- 1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 平均臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
- 印は、2017年4月1日付で普通株式を1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによる権利落後の最高株価及び改定株価を示しております。
- 第63期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1958年6月	バドミントンラケットの製造及び販売を目的として株式会社米山製作所を設立
1961年11月	東京都台東区に東京営業所を設置し、国内・輸出の販売部門の充実を図り、自社ブランドによる販売を開始
1961年12月	本社（現新潟工場）第一工場を新潟県三島郡越路町に建設
1963年4月	貿易部門を分離独立させ、貿易商社として株式会社ヨネヤマスポーツ（現当社海外営業部）を設立、輸出業務を強化
1965年6月	有限会社ミノルススポーツ（現当社東京工場）を設立、シャトルコックの製造・販売を開始
1967年2月	株式会社米山製作所を株式会社ヨネヤマラケットに商号変更
1968年9月	有限会社ヨネヤマラケット東京工場（旧有限会社ミノルススポーツ、現当社東京工場）の工場を埼玉県南埼玉郡八潮町に建設、シャトルコックの製造能力を増強
1969年1月	本社（現新潟工場）第一工場を増設、テニスラケットの製造を開始
1971年7月	東京営業所を東京都文京区（現本社所在地）に移転、同時に東京本店に昇格
1974年1月	株式会社ヨネヤマラケットをヨネックススポーツ株式会社に商号変更、併せて“ヨネックス”の商標を出願
1978年7月	大阪市天王寺区に大阪出張所（現大阪支店）を設置し、西日本地区の営業を強化
1981年7月	西ドイツに現地法人YONEX SPORTS GmbH（販売会社）を設立
1982年7月	ヨネックススポーツ株式会社をヨネックス株式会社に商号変更 ゴルフ事業に進出、新素材のゴルフクラブを発売
1983年2月	株式会社ヨネックス東京工場（旧有限会社ヨネヤマラケット東京工場、現当社東京工場）にてストリングの製造を開始
1983年8月	アメリカに現地法人YONEX AMERICA INC.（販売会社、旧YONEX CORPORATION）を設立
1984年3月	名古屋市中区に名古屋営業所（現名古屋支店）を設置
1987年2月	福岡市博多区に福岡営業所を設置
1987年3月	イギリスに現地法人YONEX U.K. LIMITED（販売会社、現連結子会社）を設立
1987年7月	台湾に現地法人YONEX TAIWAN CO., LTD.（生産会社、現連結子会社）を設立
1988年4月	香港に現地法人YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED（販売会社）を設立
1989年4月	新潟県三島郡越路町にヨネックス開発株式会社（現当社）を設立、ゴルフ場開発に着手
1989年8月	西ドイツに現地法人YONEX GmbH（販売会社、現連結子会社）を設立、旧YONEX SPORTS GmbHの業務を継承
1990年1月	仙台市宮城野区に仙台営業所を設置
1990年4月	東京都文京区湯島三丁目23番13号に本社を移転、同時に株式会社ヨネックス東京工場、ヨネックス貿易株式会社（旧株式会社ヨネヤマスポーツ）の2社を吸収合併
1991年11月	アメリカ現地法人YONEX CORPORATION（当時）は、カナダ代理店であったYONEX CANADA LIMITED（販売会社）を買収
1994年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1996年1月	アメリカに現地法人YONEX CORPORATION U.S.A.（販売会社、連結子会社）を設立、旧YONEX CORPORATIONの業務を継承
1996年7月	ヨネックス寺泊カントリークラブ（現当社ヨネックスカントリークラブ）が営業開始
2001年10月	新潟生産本部（現新潟工場）で環境管理システム国際規格ISO14001の認証を取得
2004年9月	札幌市東区に札幌営業所を設置
2005年3月	ヨネックス開発株式会社を吸収合併
2010年7月	中国に現地法人YONEX GOLF CHINA CO.,LTD.（販売会社、現連結子会社）を設立
2010年12月	アメリカの現地法人YONEX CORPORATION U.S.A.をYONEX CORPORATION（販売子会社、現連結子会社）へ社名変更
2011年8月	カナダの現地法人YONEX CANADA LIMITEDを清算し、YONEX CORPORATIONに業務を継承
2014年11月	全国の物流拠点を東西2拠点に統合し、東・西日本物流センターを設置
2015年4月	中国の現地法人YONEX GOLF CHINA CO.,LTD.をYONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.へ社名変更
2015年11月	東京工場に第二工場B棟を増築（埼玉県八潮市）
2016年4月	新潟生産本部（現新潟工場）長岡第二工場を新潟県長岡市に建設
2016年5月	インドに現地法人YONEX INDIA PRIVATE LIMITED（生産会社、現連結子会社）を設立
2018年11月	ストリングマシン等の製造会社である東洋造機株式会社の株式を取得し子会社化
2019年6月	新潟生産本部を「新潟工場」へ改称
2019年12月	東洋造機株式会社の発行済株式を追加取得し完全子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、ヨネックス株式会社（当社）及び子会社 8 社から構成されており、バドミントン、テニス、ゴルフ等のスポーツ用品の製造、仕入、販売を主な事業とし、さらに関連するスポーツ施設の運営等を行っております。事業内容と、当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

なお、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) スポーツ用品事業（会社総数 9 社）

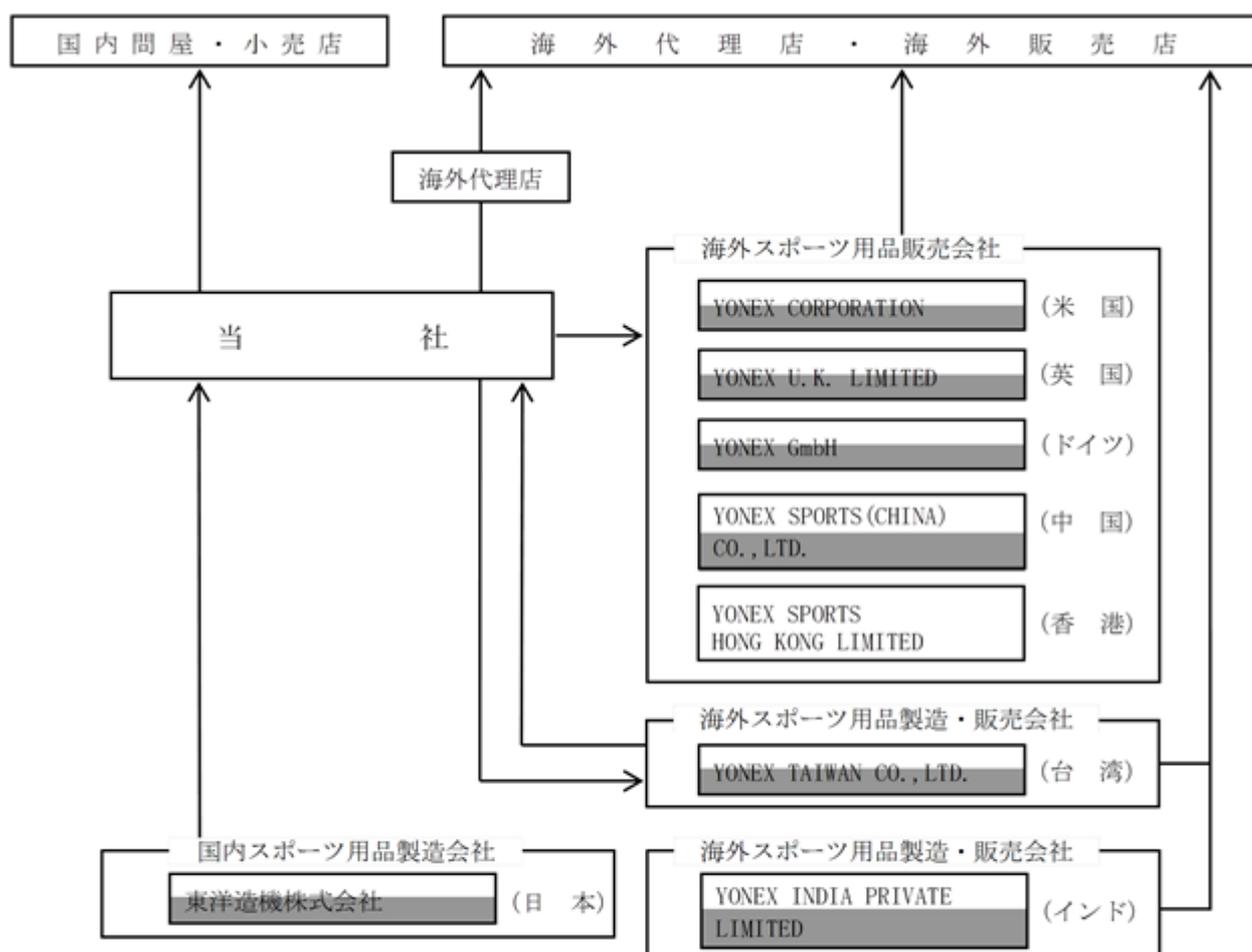
当社はバドミントンラケット、ソフトテニスラケット、テニスラケット（硬式）、ゴルフクラブ、スノーボード、シャトルコック、ストリング等を製造するとともに、バドミントンラケット、シャトルコックの一部を子会社である YONEX TAIWAN CO., LTD. より仕入れ、また、ストリングマシンを子会社である東洋造機株式会社より仕入れ、これらを販売するほか、ウェア、シューズ等の商品の仕入、販売も行っております。

また、海外の販売は、YONEX SPORTS(CHINA)CO., LTD. をはじめとする連結子会社及び各国の有力代理店を通じて行っております。

#### (2) スポーツ施設事業（会社総数 1 社）

当社でゴルフ場及びテニス、ゴルフ練習場の運営を行っております。

以上述べた事項の概要は、下図のとおりであります。



(注) ——— 物の流れ  
 ■■■■■ 連結子会社  
 □□□□□ 非連結子会社（持分法非適用）

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金援助(貸付金)(千円)	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
YONEX CORPORATION (注)2	米国 カリフォルニア州 トーランス市	23,000千米ドル	スポーツ 用品事業	100.0	2	1	-	当社製品及び 商品の販売
YONEX U.K. LIMITED (注)2	英国ロンドン市	2,995千英ポンド	スポーツ 用品事業	100.0	2	1	228,345	同上
YONEX GmbH (注)5	ドイツ ノルドライン ヴェストファーレン州 ヴィリヒ市	242千ユーロ	スポーツ 用品事業	100.0	2	-	-	同上
YONEX SPORTS (CHINA)CO.,LTD. (注)2.6	中華人民共和国 上海市	63,180千中国元	スポーツ 用品事業	100.0	2	2	-	同上
YONEX TAIWAN CO.,LTD. (注)2	中華民国台中市	60,000千台湾元	スポーツ 用品事業	100.0	3	3	-	当社製品及び 商品の販売並 びに当社製品 の製造
YONEX INDIA PRIVATE LIMITED (注)2.3	インド カルナータカ州 バンガロール	540,000千印ルピー	スポーツ 用品事業	100.0 (0.3)	1	2	-	当社製品の製 造及び販売
東洋造機(株)	日本 埼玉県新座市	10,000千円	スポーツ 用品事業	100.0	-	4	73,928	同上

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記の連結子会社のうち、YONEX CORPORATION、YONEX U.K. LIMITED、YONEX SPORTS (CHINA)CO.,LTD.、YONEX TAIWAN CO.,LTD.及びYONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの5社につきましては特定子会社に該当いたしません。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. YONEX GmbHには、資本準備金が2,185千ユーロあります。

6. YONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,818,213千円
	(2) 経常利益	2,535,089千円
	(3) 当期純利益	2,108,854千円
	(4) 純資産額	5,884,126千円
	(5) 総資産額	9,509,084千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツ用品事業	1,759 (151)
スポーツ施設事業	26 (18)
合計	1,785 (169)

- (注) 1. 提出会社は2021年3月31日現在、子会社は2020年12月31日又は2021年3月31日現在の数値であります。  
 2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節従業員者)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,231	39.1	15.4	4,597,735

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツ用品事業	1,205 (62)
スポーツ施設事業	26 (18)
合計	1,231 (80)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節従業員者)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 3. 上記のほか常勤嘱託88名がおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

スポーツ用品業界におきましては、2020年度に世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、今もなお厳しい市場環境が続いております。この影響は世界中の人々の消費行動だけでなく価値観も大きく変えることとなりました。当社としましては、コロナ禍を契機として人々の健康志向が益々高まり、スポーツの重要性が高まることが見込まれるなか、これまで培ってきた技術を磨き、お客様の期待を超える「新たな価値」を創造していくことが最重要課題だと認識しております。

当社は、経営理念「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」に基づき、いいものづくりとグローバルでのスポーツの普及・振興活動を通じて、人々の健康と豊かな生活に資する企業を目指しております。この経営ビジョンの実現に向けた重点分野として、以下の取り組みに注力し、業績の回復に努めるとともに、なお一層の事業のグローバル化へ成長を加速させていきます。

- ・2021年度の重点分野
  - グローバルでのプレー機会創出
  - 中国を中心とするアジアにおけるバドミントン事業の成長
  - 欧米におけるテニスのブランド認知向上とマーケティング強化
  - DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

また、昨今、世界中に蔓延している新型コロナウイルス感染症への対応だけでなく、気候変動など深刻化が進む環境問題や、人権への取り組みなどの課題も重要性を増しています。そして環境や社会を巡る課題が、企業の研究開発、調達、生産、委託先を含む従業員の労働環境から、販売、消費、廃棄に至るまで、さまざまな場面で企業活動に大きな影響を与えており、それらに対する取り組み姿勢や体制、リスク管理が企業経営そのものの持続性に関わる重要な経営課題として認識しています。これらの課題と真摯に向き合い、時代の変化に対応していかなければ、持続的な成長は難しくなると考えています。当社では2019年に「ヨネックスのサステナビリティ（方針・考え方）」を取締役会にて制定しており、今後も環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の観点から、社会の持続可能性を巡る課題に対して、解決に貢献すべく事業活動を展開してまいります。上記に掲げた重点分野に加え、以下の取り組みも優先的に重点課題として推進していきます。

- ・サステナビリティへの取り組み 重点課題
  - 脱炭素社会の実現に向けた環境への取り組み
  - サプライチェーンの管理体制の構築
  - コーポレートガバナンス体制の強化

急激な時代の変化にある今だからこそ、変化に迅速に対応すべく上記の取り組みを軸に、将来へ向けて新たな仕組みを構築し改革に挑戦してまいります。そしてダイバーシティを推進することで多様な観点からの意思決定ができる組織づくりを目指すとともに、将来世代を含むすべてのステークホルダーの方々との信頼関係の構築を深め、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境に関するリスク（人口動態、競争環境、消費者の購買行動や嗜好の変化）

今後のスポーツ用品事業について、国内は中長期的な少子高齢化による人口の減少が予測されます。当社グループの一部製品については、国内における若年層の学校体育及びクラブ活動が主要な需要を担っているものがあり、若年層の人口減少による需要減少で売上・利益が減少する可能性があります。

海外については国や地域によって事業環境が異なり、国内同様、少子高齢化や市場の成熟によって需要の大きな伸びが見込めない地域と、今後の人口増加、所得水準の向上、競技の普及により市場の拡大が見込まれる地域が混在しています。

市場の成熟が見られる地域では、お客様の購買行動や嗜好の変化のスピードが加速しており、素早くその変化を捉えてお客様の期待や予想を超える製品を提案することが必要です。それらに対応できない場合、また競合他社に遅れを取った場合、当社の売上・利益が減少する可能性があります。市場の拡大が見込まれる地域においては、当社のお客様を大きく増やす機会がある一方、平均的な購買単価が低いいため参入障壁が低く、競争が激化する可能性があります。

### (2) 感染症、災害、事故等に関するリスク

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、感染状況が改善していない地域でのロックダウンや外出規制、各種大会等の中止、販売店の閉鎖などにより、事業活動への影響を受けております。当社の事業はスポーツ用品の中でも競技に特化した製品が中心となっており、スポーツ活動自体が消費と密接に結びついているため、感染症によるパンデミック、地震や洪水等の大規模自然災害、事故、紛争やテロ等が発生し人々の活動が停止した場合には、当社の販売市場の需要動向をはじめ、自社や委託先の製造工場、倉庫や運送機関も含めたサプライチェーンが影響を受け、製造、販売を含めた当社事業全体が大きな影響を受ける可能性があります。

### (3) 販売構成に関するリスク

当社の事業はある特定の時期、地域において売上が大きく計上される事業上の特性があります。国内においては、学校体育やクラブ活動の需要が高まる4月以降に備えて、それに先立つ前期の第4四半期（1～3月）の売上が他の四半期に比べて大きく計上されます。また国内の売上自体の構成比も連結売上の約50%を占めております。

海外においては中国のバドミントン市場規模が大きく、連結売上の約30%を占めております。

こうした販売構成の特徴により、売上構成比の大きな時期、地域で災害、事故等不測の事態、また該当地域において、法律の改正や規制の強化、政治的・社会的・経済的な混乱が起こった場合、また競争環境に大きな変化があった場合は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 為替レートの変動

当社グループの外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けるため、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な地域の販売活動は各国の子会社が行っており、各子会社における収益、費用、資産、負債等を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。為替レートの変動により、これらの項目は現地通貨での価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 製品の品質に関するリスク

当社グループは、各工場で当社独自の品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、将来に亘ってすべての製品について欠陥が無く、欠陥に伴う損失が発生しないという保証はありません。当社グループの製品に欠陥等が生じた場合には、当該欠陥等から生じた損害について責任を負う可能性があるとともに、当社グループの製品に対する信頼性が低下し、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品は、バドミントンを中心にグローバルブランドとして一般に広く認知されております。一方で近年、中国、東南アジアを中心に当社製品の模倣品が年々増加しております。各国においても知的財産権について、法整備等に力を入れているところではありますが、未だ完全とは言えない状況にあります。当社グループの知的財産権を第三者が侵害し、当社ブランドの模倣品を製造・販売することを防止できない場合には、ブランド力の低下により、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、顧客等の個人情報や技術情報等の重要な機密情報を保有しております。これらの情報の外部への流出を防止するため、セキュリティシステムの強化や社員教育の徹底等の対策を講じておりますが、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合、当社グループの企業価値の毀損、社会的信用の失墜、流出の影響を受けた顧客等への補償等により、業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備投資、買収等に関するリスク

当社グループは、自社工場を中心に設備投資を行っており、また、第三者との間で買収等を行っております。これらの設備投資や買収等の実施にあたっては、事前に収益性や回収可能性等の検討を行っておりますが、必ずしも期待したとおりの成果が得られる保証はありません。事業計画からの大幅な乖離や市場の変化等により、期待される投資の成果が得られない場合、固定資産の減損損失等が発生し、業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、55,071百万円となり、前連結会計年度末に比べて966百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金、原材料及び貯蔵品の増加によるものであります。

当連結会計年度末の負債につきましては、15,420百万円となり、前連結会計年度末に比べて73百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金、ポイント引当金の増加及び長期借入金の減少によるものであります。

当連結会計年度末の純資産につきましては、39,651百万円となり、前連結会計年度末に比べて892百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの業績は、第1四半期は新型コロナウイルス感染症拡大により、主に日本と中国で大きな影響を受けましたが、その後中国は比較的早く回復し、日本、北米も続いて回復基調となりました。この間、当社グループでは感染状況が落ち着き始めた地域において、販売店や各競技連盟、協会の協力のもと小規模な大会の開催や、SNS上での積極的な情報発信、スポーツフェイスマスク等の新たな需要に即した商品開発等に継続して取り組み、スポーツ活動の再開とお客様の健康増進の後押しに注力しました。こうした活動の結果、特に中国は力強い回復を見せ、その他の地域も徐々に回復し、第4四半期のグループ全体の売上高は前年を上回りました。しかし、第1四半期の減収の影響や、感染状況が改善していない東南アジア、インド、イギリス等の地域での主力のバドミントンにおける屋内競技施設の閉鎖や利用制限等の影響により、連結売上高は51,554百万円（前期比16.8%減）となりました。利益については、減収に伴い売上総利益が減少した影響が大きい一方で、各競技の大会中止に伴い広告宣伝費が減少したことや全社で経費の削減に努めたことにより例年に比べて販管費が大幅に減少し、営業利益は1,032百万円（前期比57.4%減）、助成金収入等により経常利益は1,823百万円（前期比19.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,102百万円（前期比33.3%減）となりました。なお、当社現地法人（中国、台湾、北米、ドイツ、イギリス子会社及びインド製造子会社）は2020年1月から12月の業績を連結対象としており、2020年12月31日現在の財務諸表を使用しています。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### [スポーツ用品事業]

##### （日本）

国内は、第1四半期は緊急事態宣言等により大きな影響を受けましたが、解除後は各地域の販売店や協会と協力して小規模な大会を全国各地で実施し、お客様のプレー機会を創出するとともに需要喚起に取り組みました。また、ソーシャルディスタンスを保てる屋外スポーツ需要の高まりによりテニス用品の販売が回復し、バドミントン用品も12月の国内大会の再開による市場の盛り上がりに伴い徐々に回復基調となりましたが、累計では減収となりました。

海外代理店向けの売上については、スポーツ活動が再開している地域において小規模な大会の実施等で需要喚起に努め、徐々に回復基調となりましたが、累計では主力のバドミントン用品を中心に減収となりました。

生産、調達面については、第1四半期は、各国の販売減少に伴い仕入れの抑制や国内自社工場における生産調整を行いました。徐々に需要が回復し、国内海外ともにテニスラケットが好調であること等から、第4四半期に入り自社工場は前年の水準を超える稼働となりました。

利益面については、各種大会の中止等により大会協賛等の広告宣伝費を含む販管費が大幅に減少したものの、減収及び第1四半期の国内自社工場における生産調整による売上総利益の減少が大きく、販管費の減少を上回りました。

この結果、売上高は29,009百万円（前期比23.9%減）、営業損失は1,283百万円（前期は448百万円の営業利益）となりました。

(北米)

北米販売子会社では、2020年3月から新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたものの、5月以降はソーシャルディスタンスを保てるスポーツとしてテニスへの注目が高まり、大坂なおみ選手が9月の全米オープンで優勝したことや、そのプロモーション動画が好評であったこと等の話題を活かして、各地で試打機会を増やす取り組み等を行った結果、ラケットを中心にテニス用品が大きく伸びました。一方で屋内競技であるバドミントンの販売回復が遅れていることに加え、一部地域では販売店の時短営業や休業、活動の規制が継続し、全体では累計で減収となりました。

利益面については、減収に伴い売上総利益が減少しましたが、各種大会の中止等による販管費の減少が売上総利益の減少を上回りました。

この結果、売上高は1,945百万円(前期比12.1%減)、営業利益は7百万円(前期は50百万円の営業損失)となりました。

(ヨーロッパ)

売上については、ドイツ販売子会社では、2020年3月から新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたものの、5月以降はソーシャルディスタンスを保てるスポーツとしてテニスへの注目が高まり、ラケット等のテニス用品を中心に回復基調となっていました。しかし11月以降はロックダウンにより規制が再度強化され、販売店や競技施設が休業する等、累計では減収となりました。イギリス販売子会社では、2020年3月以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、多くの販売店や屋内競技施設が休業しました。その後営業を再開した競技施設でも厳しい利用制限が設けられる等、人々の活動が停滞した状況が継続して減収となり、全体でも減収となりました。

利益面については、各種大会の中止等により販管費は減少したものの、減収による売上総利益の減少が大きく、販管費の減少を上回りました。

この結果、売上高は1,901百万円(前期比16.9%減)、営業損失は121百万円(前期は73百万円の営業損失)となりました。

(アジア)

売上については、中国販売子会社では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2020年2月はほぼ全ての販売店が休業し、体育館等の施設も閉鎖となり大きな影響を受けました。営業が再開した4月以降は各地域での小規模大会の開催や、ライブコマースで商品の機能面を効果的に発信する等新たな取り組みを行い、11月のオンラインセールでも好調で力強い回復をみせ、累計で前年並みまで回復しました。台湾子会社では、新型コロナウイルス感染症拡大により大会の中止が相次いだこと等から、販売店は営業を継続していたものの、人々の消費意欲が弱い状況が続きました。7月以降は国内大会が順次再開し、小規模大会やイベントの開催等による市場の活性化に取り組んだことで回復基調となりましたが、累計では減収となり、全体でも累計で減収となりました。

利益については、減収及び台湾製造部門の固定費負担により売上総利益は微減となりましたが、中国販売子会社の売上総利益率が改善したことに加え、各種大会の中止による広告宣伝費をはじめとする販管費が大幅に減少したため、増益となりました。

この結果、売上高は18,276百万円(前期比3.0%減)、営業利益は2,363百万円(前期比18.2%増)となりました。

これらの結果、各地域セグメントを合計したスポーツ用品事業の売上高は51,131百万円(前期比16.8%減)、営業利益は965百万円(前期比58.5%減)となりました。

[スポーツ施設事業]

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブは、2020年4月の緊急事態宣言、冬季の積雪によるクローズで累計入場者数が減少したことや、ヨネックスレディスゴルフトーナメントの中止による関連収入が無くなった影響が大きく、減収となりました。利益については、減収に伴う売上総利益の減少に加え、人件費や設備維持に係る固定費の負担が重く営業損失となりました。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は422百万円(前期比17.5%減)、営業損失は12百万円(前期は34百万円の営業利益)となりました。

(注)セグメントごとの経営成績の記載において、売上高については、「外部顧客への売上高」について記載し、営業損益については、「調整額」考慮前の金額によっております。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,236百万円増加し、13,164百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は4,537百万円（前期比52.9%増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益2,108百万円、減価償却費1,537百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払785百万円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,067百万円（前期比28.6%減）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得700百万円、無形固定資産の取得336百万円であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1,281百万円（前期比2.7%減）となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済647百万円、配当金の支払394百万円であります。

生産、仕入及び販売の実績

スポーツ用品事業については、金額的な重要性を勘案し、用品区分ごとに記載するため、報告セグメントを集約しております。

なお、この項に記載の生産実績、仕入実績、販売実績の金額には消費税等は含まれておりません。

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	10,931,377	68.7
	テニス用品(千円)	4,047,489	86.1
	ゴルフ用品(千円)	688,730	80.7
	その他(千円)	355,070	78.5
	計(千円)	16,022,669	73.1
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	-	-
	その他(千円)	-	-
	計(千円)	-	-
合計(千円)		16,022,669	73.1

(注) 金額は標準販売価格によっており、セグメント間の振替を含んでおります。

ロ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	9,968,465	86.4
	テニス用品(千円)	2,410,728	87.2
	ゴルフ用品(千円)	360,496	94.2
	その他(千円)	7,871,010	82.8
	計(千円)	20,610,701	85.2
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	41,024	65.0
	その他(千円)	-	-
	計(千円)	41,024	65.0
合計(千円)		20,651,726	85.1

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

八．受注実績

当社グループは販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産を行っており、受注生産は行っておりません。

二．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	28,836,285	81.8
	テニス用品(千円)	7,406,071	87.4
	ゴルフ用品(千円)	1,031,484	99.4
	その他(千円)	13,857,412	83.0
	計(千円)	51,131,254	83.2
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	290,494	73.4
	その他(千円)	132,333	113.4
	計(千円)	422,827	82.5
合計(千円)		51,554,082	83.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高51,554百万円、営業利益1,032百万円、経常利益1,823百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,102百万円となりました。

上記のほか、当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況 及び 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、バドミントンにおけるアジア市場での基盤づくり及びテニスにおけるグローバルな成長を中期的な重点分野として位置付けております。

当連結会計年度においては、世界的な新型コロナウイルス感染症により、特に第1四半期は大きな影響を受けましたが、重点分野の一つであるアジアのバドミントン事業においては、中国がその影響から比較的早く回復しました。中国国内でのスポーツ市場の盛り上がりに加え、Eコマース、SNS、ライブコマースなどのオンライン施策と、地域の小規模な大会を数多く開催してプレーの場を提供する取り組みが奏功したことにより、中国を含むアジアセグメントの通期売上高は、2020年3月期に近い水準まで回復しました。

しかしながら、東南アジア、インド、韓国等については屋内競技施設の利用制限が継続し、バドミンントンの回復が遅れ、海外代理店向け輸出を含む日本セグメントの減収の一因となりました。

一方で、2021年2月にバドミンントンの中国代表チーム、4月にマレーシア代表チームとの用具使用契約を締結し、両国を中心としたアジア地域全体でのさらなるバドミンント競技の普及発展への取り組みを進め、バドミンントファン、ヨネックスファンを増やすことで市場全体の拡大と活性化に注力する体制を整えました。

もう一つの重点分野であるテニス事業については、新型コロナウイルス感染症による影響が広がる中で「ソーシャルディスタンス」を保てるスポーツとして世界各地で注目が高まり、特に北米では初心者を含め競技人口の増加がみられました。それに加えて当社における動画やSNSを使ったマーケティング施策、新製品ラケットの好評、大坂なおみ選手の全米オープン優勝等の活躍の話題などがかみ合う形で大きく成長しました。そして2020年3月期から取り組んでいた北米販売子会社での営業体制の再構築や価格体系の整備も売上増、及び収益性改善に寄与しました。

課題としている固定費の割合が大きい事業構造については、社内業務のデジタル化や基幹システム導入への取り組みを開始し、業務効率化による事業構造の強化を進めています。

上記を含む、経営者の課題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、4,537百万円の資金獲得（前連結会計年度は2,967百万円の資金獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少、仕入債務の増加、たな卸資産の減少によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローでは、1,067百万円の資金使用（前連結会計年度は1,493百万円の資金使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものです。財務活動によるキャッシュ・フローでは、1,281百万円の資金使用（前連結会計年度は1,317百万円の資金使用）となりました。これは主に、配当金の支払額が減少したことによるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より2,236百万円増加し、13,164百万円（前期比20.5%増）となりました。

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入金等により資金調達することとしております。今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来に必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,968百万円となっております。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表作成にあたり、当社の経営者は売上債権、たな卸資産、投資、退職金等に関する見積りや判断に対して継続的な評価を行っております。当社の経営者はこれらの評価にあたり、過去の実績や現在の状況から判断して合理的と考えられる諸要因を総合的に分析して、見積りや判断の基礎にしています。しかしながら実際の結果は、見積りに含まれる不確定要素によりこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、以下の重要な会計方針が、連結財務諸表を作成するにあたり特に考慮されるべき見積りや判断に影響を及ぼす項目と考えています。

##### イ．貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が過去の実績等で見積もった範囲を超えて悪化した場合には、追加の引当が必要となる場合があります。

##### ロ．たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価基準に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。製品及び商品については、それぞれの販売可能性について推定される将来需要及び市場状況を踏まえて、販売見込額まで減額しています。当該製品及び商品に関する実際の販売価格が、販売見込額を下回った場合には追加の損失が発生する場合があります。

##### ハ．固定資産の減損

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物、土地、並びにソフトウェア、のれん等を有しており、回収可能額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損の有無を判定しています。減損判定を実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対して著しい実績の悪化等により決定しています。減損の判定には、グルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づき実施しております。現状、減損損失の認識が必要な資産はありませんが、今後、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化等が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる場合があります。

##### ニ．投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの株式には価格変動が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは著しい投資価値の下落について、回復可能性がないと判断した場合、投資の減損損失を計上しております。

##### ホ．繰延税金資産の評価

当社グループは、将来の事業計画に基づき、課税所得が十分に確保できることを慎重に判断した上で計上しております。したがって、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては、評価性引当額を設定し適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は各社、各納税主体で実績情報とともに不確実性を考慮し、肯定的及び否定的証拠を適切に検討することにより定期的に評価しております。将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化等が生じた場合には、繰延税金資産に対する評価を見直す可能性があります。

##### ヘ．退職給付債務及び費用

従業員に対する退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等が含まれております。また、年金資産は過去の実績を踏まえて算出された収益率が含まれております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」との経営理念に基づき、常にお客様のニーズと安全・安心に対応しつつ、研究開発活動を行っております。

現在の研究開発活動は、スポーツ用品事業で行っており、提出会社の本社製品開発部・ウェア開発部、新潟工場技術開発第一部・第二部、研究開発室及び東京工場技術開発部、研究開発室を中心に協力提携しながら、新製品、新商品及び新技術の開発を推進しております。

なお、スポーツ施設事業では、研究開発活動は行っておりません。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,253百万円であり、スポーツ用品事業の主な成果は次のとおりであります。

### (1) 強靱なしなりと復元力で、スピン性能が向上したテニスラケットの開発

(品名：V CORE)

フレーム下部からシャフト部上部にかけて、強靱なしなりと急激な復元力を生む新次元カーボン「2G-Namd Flex Force」( 1 )を採用。また、フレームの孔よりもグロメット筒を細くしストリングの可動域を広げた新構造「String Sync Grommets」によりボールの食いつき性能が向上。スピン量がアップし、ボールスピードを維持しながら、高い弾道からベースライン付近で急激に沈む、パウンド後に伸びる強烈なスピンを生むテニスラケットを開発、発売。

### (2) 前衛と後衛のプレースタイルに合わせたダブルス向けバドミントンラケットの開発

(品名：ASTROX 88S/D PRO)

独自の「アイソメトリック」をさらにフレームを四角形に近づけかつ側面厚を厚くした新形状で、オフセンターでも威力のあるショットを実現。フレーム全体に強度に優れた新素材「VOLUME CUT RESIN」を使用することで、従来採用出来なかったフレームサイドに太径の孔とした「新孔空け設計」でストリングの可動域が広がり、球持ち性能がアップ。前衛向け「S」と後衛向け「D」のそれぞれの特性に合わせ、最適な位置に最適な数の太径を配置し、緻密な重量配分設計との相乗効果により、「S」は精密なコントロールで決定力、「D」は制球を強化させながら、突破力を高めたバドミントンラケットを開発、発売。

### (3) 飛距離アップをかなえる新素材カーボンを複合したゴルフクラブウッドの開発

(品名：Royal EZONE、REXISシャフト)

強靱なしなりと急激な復元力を生む新素材「2G-Namd Flex Force」( 1 )をヘッドクラウン部カーボンシートに複合することでインパクトの衝撃で生じるヘッドの撓み復元力を増幅しボール初速アップを実現。さらに軽量シャフトの中間部分に同素材、シャフト先端付近に高強度・高弾性素材トレカM40X( 2 )を複合することで、インパクトでの衝撃に負けることなく、スイングエネルギーを効率よくボールに伝え飛距離アップを実現するゴルフクラブウッドを開発、発売。

### (4) 新設計「ラディアルブレードソール」、「セミワンピース設計」採用で、グリップ力・安定性を向上させたバドミントンシューズの開発

(品名：パワークッションエクリプションZ/Zミッド)

荷重に合わせて大きく変形する新パターン採用の新設計アウトソール「ラディアルブレードソール」で縦・横・斜め方向へのグリップ性が向上(特許出願中)。さらに、前後部の外側ラバーをひとつなぎとする事「セミワンピース設計」の採用により、着地安定性・グリップ性・耐ねじれ剛性を向上させたバドミントンシューズを開発、発売。

### (5) 新設計「フュージョンウイング」採用で、足とシューズを一体化させるテニスシューズの開発

(品名：パワークッションフュージョンレブ4)

アッパー中足部に新設計の「フュージョンウイング」を搭載。かかと部から中足部をしっかりとホールドし、内甲側はアーチサポートの役割を果たす事で、シューズ内の足のブレを最小限に抑える。インナーブーティ構造との相乗効果でシューズと足を一体化させ素早いフットワークを実現するテニスシューズを開発、発売。

- 1 Namdは、ニッタ(株)が開発した「ナノ分散カーボンナノチューブを炭素繊維へ均一複合化」する技術です。2G-Namd Flex Forceは、CNT層構造を3次元構造へと進化させ、変形からの復元力が飛躍的に向上しました。
- 2 トレカM40Xは、東レ(株)が開発した相反する「高強度と高弾性率」の極限追求した次世代炭素繊維です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、スポーツ用品事業を中心に1,037百万円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ用品事業においては、主に基幹システムの導入や各種製造製品の生産合理化及び品質向上等を目的として1,027百万円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ施設事業においては、集客増大のためのコース等の維持・改修に10百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人) 外〔臨時雇用者数〕	
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円) (面積㎡)	リース資産(千円)	ソフトウェア(千円)	その他(千円)		合計(千円)
新潟工場 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	1,841,187	945,018	1,198,776 (137,736.62)	-	30,895	243,206	4,259,085	411 [ 2 ]
東京工場 (埼玉県草加市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	1,427,018	372,994	1,674,031 (11,404.67)	-	24,204	54,240	3,552,489	167 [ 5 ]
本社 (東京都文京区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	537,109	3,155	896,817 (1,197.83)	15,449	129,542	137,943	1,720,018	433 [ 35 ]
大阪支店 (大阪府天王寺区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	234,804	0	1,941,409 (1,394.47)	-	12	2,931	2,179,159	72 [ 20 ]
名古屋支店 (名古屋市中区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	154,160	911	777,302 (329.98)	-	-	1,187	933,561	32 [ - ]
ゴルフ試打研究所兼練習場 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業、 スポーツ施設事業	ゴルフ試打研究設備、 ゴルフ施設運営設備	42,241	18,442	1,008,791 (31,377.64)	-	415	1,985	1,071,875	19 [ - ]
カントリークラブ (新潟県長岡市)	スポーツ施設事業	ゴルフ場経営設備	86,293	10,254	47,675 (754,557.36)	10,610	304	201,652	356,791	22 [ 18 ]

##### (2) 在外子会社

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人) 外〔臨時雇用者数〕	
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円) (面積㎡)	使用権資産(千円)	ソフトウェア(千円)	その他(千円)		合計(千円)
YONEX TAIWAN CO.,LTD. (中華民国台中市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備、 スポーツ用品販売設備	579,331	103,771	76,423 (8,686.00)	17,372	8,420	169,300	954,620	247 [ - ]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3. 提出会社のカントリークラブの「その他」には、工具、器具及び備品のほか、コース勘定189,238千円、立木7,668千円を含んでおります。

4. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

5. 提出会社は2021年3月31日現在、在外子会社は2020年12月31日現在の数値であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定し、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	東京都 文京区他	スポーツ 用品事業	新基幹 システム	1,400,000	211,909	自己資金	2021.1	2022.8

(注) 1. 投資予定金額は消費税等を含んでおりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,620,800	93,620,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	93,620,800	93,620,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日 (注)	70,215,600	93,620,800	-	4,706,600	-	7,483,439

(注) 普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	22	93	107	20	14,336	14,595	-
所有株式数(単元)	-	94,448	2,991	161,713	160,828	98	515,708	935,786	42,200
所有株式数の割合(%)	-	10.09	0.32	17.28	17.19	0.01	55.11	100	-

- (注) 1. 自己株式5,960,128株は、「個人その他」に59,601単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が80単元含まれております。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株96,886株は「金融機関」に含めて記載しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示しております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団	東京都文京区湯島三丁目23番13号	9,486	10.82
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,801	6.62
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,717	5.38
米山 修一	東京都文京区	4,280	4.88
公益財団法人新潟県インドアスポーツ振興米山財団	新潟県長岡市喜多町下川原1116番地	4,000	4.56
ヨネックス取引先持株会	東京都文京区湯島三丁目23番13号 ヨネッ クス株式会社内	3,726	4.25
米山 美恵子	新潟県長岡市	3,292	3.76
米山 勉	東京都文京区	2,549	2.91
米山 宏作	東京都文京区	2,536	2.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,454	2.80
計		42,843	48.87

(注)1. 上記のほか、自己株式が5,960千株あります。

なお、当該自己株式には「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式96千株は含まれておりません。

2. 2020年4月16日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社から2020年4月13日現在で商号の変更及び以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
保有株券等の数	株式 6,358,000株
株券等保有割合	6.79%

3. 前事業年度末において主要株主でなかった公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団は、当事業年度末現在にて主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,960,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,618,500	876,185	-
単元未満株式	普通株式 42,200	-	-
発行済株式総数	93,620,800	-	-
総株主の議決権	-	876,185	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)含まれております。

2. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)保有の当社株式が96,886株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヨネックス株式会社	東京都文京区湯島 三丁目23番13号	5,960,100	-	5,960,100	6.37
計	-	5,960,100	-	5,960,100	6.37

(注)上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付商号変更)が保有の当社株式が96,886株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

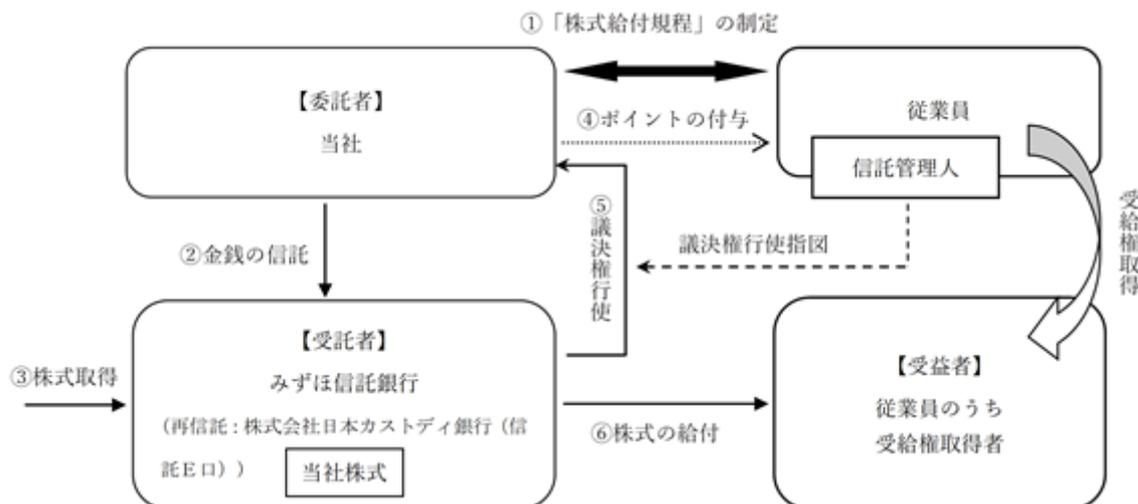
( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2017年2月17日開催の取締役会決議により、株主の皆様と株式価値を共有し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」を導入いたしました。

当社は、従業員に対し役職や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、業績達成に向けて意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

< 株式給付信託（J-ESOP）の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更））（以下、「銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。

銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員にポイントを付与します。

銀行は信託管理人からの指図に基づき、当社株式に係る議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

2021年3月31日現在において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更）が保有する当社株式は96,886株であります。当連結会計年度末の当該株式信託における帳簿価額は106百万円であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取れる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	61	38
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,960,128	-	5,960,128	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理及び保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する株式数96,886株を含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営政策の一つと認識し、収益力を向上させたくうえで、安定的かつ適切な配当水準を維持する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度は、1株当たりの年間配当金4円50銭（うち中間配当金2円00銭）を決定いたしました。

内部留保金につきましては、将来の事業展開のための生産工場及び販売部門の設備投資や新製品開発のための研究開発資金に充当する所存であり、なお一層の経営基盤の強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月10日 取締役会決議	175,321	2.00
2021年6月24日 定時株主総会決議	219,151	2.50

(注) 1. 2020年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式に対する配当金額194千円が含まれております。

2. 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式に対する配当金額242千円が含まれております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主、お客様、取引先、地域社会、従業員等、社内外のステークホルダーに対して経営の透明性を高め、経営環境の変化にも迅速に対応することにより、長期に亘る安定した企業価値の向上を図るとの見地から、コーポレート・ガバナンスを経営上の最も重要な課題と捉え、その取り組みを積極的に進め、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

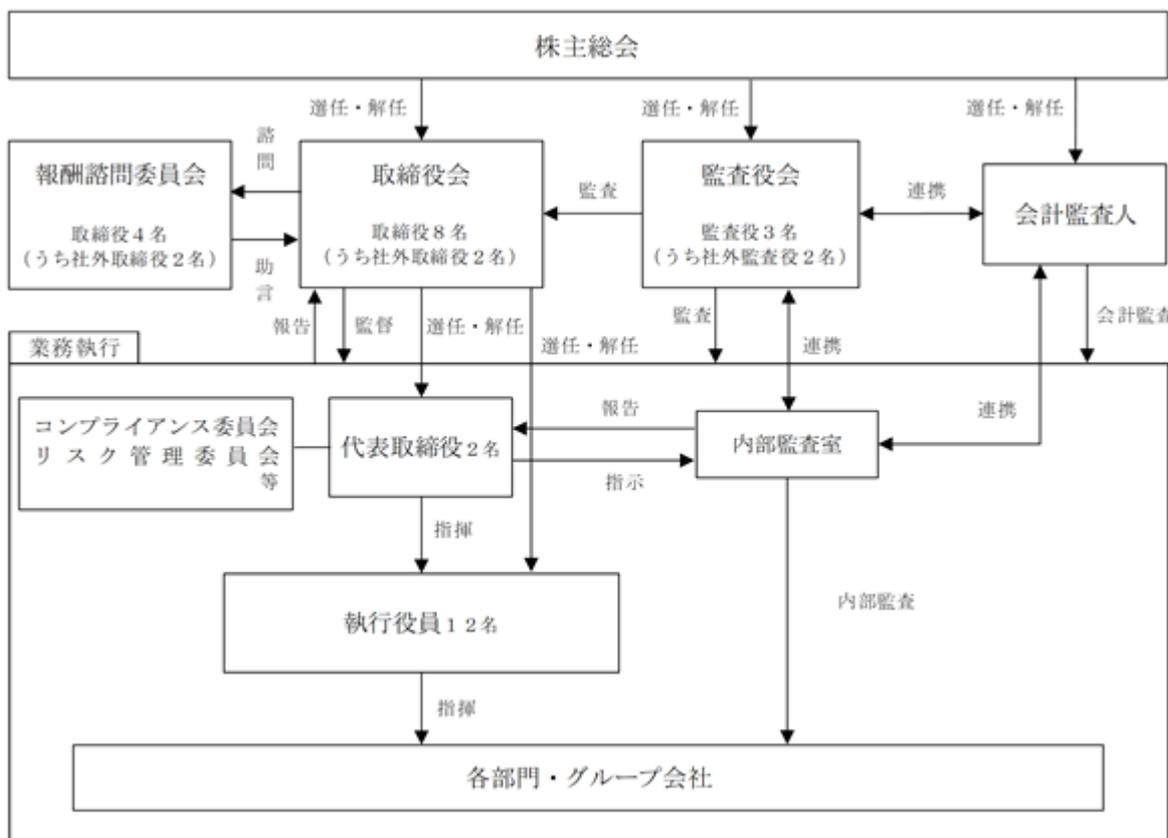
当社は、取締役会による経営の監督機能を確保するとともに、監査役会による経営チェック機能を活用するため、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

取締役会は、代表取締役社長 林田草樹が議長を務めております。その他構成員は代表取締役会長 米山勉、常務取締役 米山修一、取締役 廣川亘、取締役 アリサヨネヤマ、取締役 岩野 美之、社外取締役 マイケルモリズム、社外取締役 大坪富貴子の取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営の最高意思決定機関として、法令及び定款に定める事項、その他重要事項について意思決定を行い、取締役及び執行役員の実務執行を監督しています。それ以外の意思決定は、代表取締役がこれを行うほか、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会決議により選任される執行役員が、各担当部門の責任者として意思決定と業務執行を担うことで、意思決定の迅速化、経営の効率化を図っております。社外取締役は、当社の経営戦略に対する助言等を行い、意思決定の客観性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化する役割を担っています。

監査役会は、常勤監査役 高橋良典、社外監査役 丸山晴彦、社外監査役 太田律子の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会から独立した独任制の監査機関として、取締役会への出席・意見陳述権、業務・財産の調査権限等取締役を監査する強い権限により実効的な監査を実施しており、経営の健全性を確保しております。

当社は、取締役の報酬に関し独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、公正かつ透明性の高い手続きを確保するため、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、社外取締役 マイケルモリズムが議長を務めております。その他構成員は社外取締役 大坪富貴子、代表取締役社長 林田草樹、常務取締役 米山修一の取締役4名（うち社外取締役2名）で構成されております。

・会社の機関・内部統制の関係を示す図表



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

(内部統制システムに関する基本方針)

1)取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、法令・定款及び当社の社是に基づく「企業行動規範」を定め、取締役及び使用人に周知している。また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守に努める。
- ・内部監査室は、法務室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告される。
- ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- ・当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」(ヘルプライン)に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やそのおそれのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けないことを確保する。

2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、法令・社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書(電磁的媒体を含む)に記録し、保存、管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

3)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、職務執行を効率的に行うために、執行役員を任命するとともに権限委譲を行い、経営の意思決定の迅速化並びに業務執行機能強化、業務執行責任の明確化により、機動的・戦略的な経営体制を構築する。
- ・取締役会は、ヨネックスグループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を定め、執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画及び年度計画に基づき、効率的な職務執行を行う。
- ・取締役及び執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
- ・執行役員及び他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に行う。

4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理について、「リスク管理規程」に基づく「リスク管理委員会」を設置し、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議する。特に、情報セキュリティについては、「情報セキュリティ委員会」を設置し、ITシステムに関するリスクと統制について対応を図る。また、大規模災害の発生に備え、BCP(事業継続計画)を策定し、リスク対策本部の一元管理により、中核事業の役目を迅速に行える体制を整える。

5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・内部監査室は、当社及び子会社に対し内部監査を行い、必要な改善を促すと共に、取締役及び監査役に報告を行う。また、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制システムの整備、運用状況の定期的・継続的評価、維持向上を図る。
- ・監査役会は、必要に応じ、当社事業部門及び子会社に対し往査を実施し、内部監査室との連携により問題の共有化を図るとともに、内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行う。

イ.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の「関係会社管理規程」に基づき、子会社が当社へ事前協議・報告する事項を定め、適切に管理する。

ロ.子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「リスク管理規程」に基づき、グループの各社ごとに法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、当社法務室はこれらを横断的に推進し、管理する。

ハ.子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社が適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を策定する。また、当社の「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する管理・指導・調整等を行う。

ニ.子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」(ヘルプライン)に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やそのおそれのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けないことを確保する。

- 6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
- ・ 監査役は、監査役会の職務を補助すべき使用人は、内部監査室に所属する使用人とし、監査役は、必要に応じ同使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができる。
  - ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関しては取締役の指揮命令を受けないこととし、その人事に関しては、監査役の同意を得る。
- 7) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会等の重要会議への出席及び経営者との情報交換等を通じて、会社経営全般の状況把握を行い、また、会計監査人との協議を適宜行う。
  - ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - ・ 取締役は、取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為、コンプライアンス上の問題、重要な情報開示事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、「企業倫理改善提案制度」による重要な通報事項について、その内容をすみやかに取締役会、監査役会に報告する。
  - ・ 監査役は、各子会社からの月次報告等の書類の閲覧や往査等を通じ各子会社からの報告を受ける。
  - ・ 当社は、取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に対して職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- 8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、監査役による職務の執行に必要と認める費用の前払又は償還について、監査役の請求等に従い処理をする。
  - ・ 監査役は取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ・ リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、「リスク管理規程」に基づき社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しており、事業所ごとに任命したリスク管理担当責任者を中心に、全社員へのリスク管理方針の徹底、リスク発生の予防、リスクに対する迅速な対応の推進等を目的とした組織的管理体制を構築しております。万が一重要なリスクが発生した場合には、本部長の社長の下に担当取締役等の委員、法律をはじめとする専門家による外部委員を招聘する「リスク対策本部」を設置し、情報の集中管理、対策の決定とその実施を指揮し、全社一丸となってリスク対策を実施する体制を整備しております。
- リスク管理において重要な位置を占めるコンプライアンスに関しては、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」のもと、当社のコンプライアンスを推進するとともに、社員からの提案、内部通報等は、「企業倫理改善提案規程」に従って迅速に対応する管理体制を整備しております。さらに社員が、直接社外の顧問弁護士に通報、相談ができる「ヘルプライン」の仕組みを整備し、コンプライアンス機能を担保する体制としております。
- なお、内部監査室は、内部監査の手続きにおいて入手し得るコンプライアンス情報を「コンプライアンス委員会」に報告することにより、連携を図っております。
- さらに、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティ方針」を定め、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、重要性を全社に通達し、周知徹底を図っております。また、個人情報に関しては、「個人情報保護規程」を定め、社内管理体制の整備と漏洩防止に努めております。
- ・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 各子会社からの月次報告、当社取締役と子会社取締役等との定期的な面談を通じ、子会社に係る業務の適正を確保しております。その状況は、当社監査役にも報告されており、また、監査役は書類の閲覧や往査等を通じ各子会社からの報告を受けております。
- また、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査の実施を通じてグループ各社の法令遵守、リスク体制確立を推進するとともに、監査役会との問題の共有化を図りリスクの低減に努めております。
- ・ 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度といたします。
- ・ 取締役の定数
- 当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の実任免除

当社は取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、取締役及び監査役の実任を一部免除できる旨定款に定めております。

イ．取締役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

ロ．監査役の実任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 3名 ( 役員のうち女性の比率27.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	米山 勉	1956年 8月16日生	1981年 8月 ヨネックス貿易株式会社(現当社海外営業部)入社 1985年 8月 取締役就任 1992年 2月 YONEX CANADA LIMITED代表取締役会長就任 1993年 4月 営業本部副本部長 1993年 6月 常務取締役就任 1996年 1月 YONEX CORPORATION U.S.A.代表取締役社長就任 2004年 7月 SCM本部長 2005年 6月 専務取締役就任 2007年 6月 代表取締役社長就任、営業本部長 2007年11月 YONEX U.K. LIMITED取締役社長就任(現任)、YONEX GmbH取締役社長就任、YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事長就任 2010年 2月 YONEX CORPORATION U.S.A.(現YONEX CORPORATION)取締役会長就任(現任) 2010年 4月 マーケティング本部長 2010年 7月 YONEX GOLF CHINA CO., LTD. 董事長就任 2011年10月 YONEX GmbH取締役会長就任(現任) 2013年 6月 社長執行役員就任 2015年 1月 YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事長就任(現任) 2015年 4月 YONEX SPORTS(CHINA)CO., LTD. 董事長就任(現任) 2015年 6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)5	2,549
代表取締役社長 社長執行役員	林田 草樹	1957年10月 5日生	1980年 3月 当社入社 1995年 7月 大阪支店長 1997年 6月 取締役就任 1997年 7月 西日本営業総括 2006年 8月 東日本営業総括、大型店事業部長 2007年 6月 常務取締役就任、営業本部副本部長、国内営業統括 2011年 6月 専務取締役就任、営業本部長 2013年 6月 代表取締役専務就任、専務執行役員就任、経営総括 2015年 6月 代表取締役社長就任(現任)、社長執行役員就任(現任)	(注)5	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 総務本部長 法務室長	米山 修一	1960年12月31日生	1983年3月 当社入社 2000年1月 開発部長 2005年6月 取締役就任 2007年6月 常務取締役就任(現任)、製商品開発統括、製商品開発部長 2011年10月 YONEX GmbH取締役社長就任、欧州統括 2013年6月 常務執行役員就任(現任) 2016年5月 営業本部副本部長、海外営業統括、YONEX CORPORATION取締役就任、YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事就任 2017年4月 YONEX U.K. LIMITED取締役就任 2017年6月 総務統括、法務室長(現任) 2019年6月 総務本部長(現任)	(注)5	4,280
取締役 執行役員 海外営業本部長	廣川 亘	1960年6月15日生	1983年3月 当社入社 2003年9月 YONEX GmbH取締役支配人就任 2007年8月 海外営業部長 2011年10月 製品開発部長 2013年4月 製品開発統括 2013年6月 執行役員就任(現任) 2016年12月 マーケティング本部副本部長、グローバル戦略室長 2019年6月 取締役就任(現任)、マーケティング本部長 2021年6月 海外営業本部長(現任)、YONEX U.K. LIMITED取締役就任(現任)、YONEX GmbH取締役就任(現任)、YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事就任(現任)、YONEX SPORTS (CHINA) CO., LTD 董事就任(現任)	(注)5	49
取締役 執行役員 マーケティング本部長 グローバル戦略室長	アリサ ヨネヤマ	1987年6月28日生	2010年8月 カリフォルニア大学パークレー校 東アジア研究所日本研究センターブ ロジェクトコーディネーター 2014年1月 XYZ.COM LLC 入社 2014年6月 同 マーケティングコーディネ ーター 2015年6月 同 マーケティングマネージャー 2016年3月 YONEX CORPORATION入社、マーケ ティングマネージャー 2018年1月 同 シニア・マーケティングマネ ージャー 2019年4月 執行役員就任(現任)、マーケ ティング本部副本部長、YONEX CORPORATIONシニア・マネージャー 2021年4月 YONEX CORPORATION 取締役就任(現 任) 2021年6月 取締役就任(現任)、マーケ ティング本部長(現任)、グローバル戦略 室長(現任)	(注)5	300
取締役 執行役員 生産・技術本部長	岩野 美之	1966年7月16日生	1991年3月 当社入社 2014年4月 新潟生産本部 技術開発第一部長 2015年6月 新潟生産本部 技術開発統括、技術 開発第一部長 2019年6月 執行役員就任(現任)、新潟工場 技術開発統括 2021年6月 取締役就任(現任)、生産・技術本 部長(現任)、YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事就任(現任)、YONEX INDIA PRIVATE LIMITED取締役就任 (現任)	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	マイケル モリズム	1959年11月9日生	1987年5月 メリルリンチ証券入社 1990年4月 リーマン・ブラザーズ証券入社 1993年3月 ベアリング証券入社 1995年8月 メリルリンチ証券入社 2000年3月 UBSウォーバーグ証券(株)入社 2002年7月 (株)バシフィックIR代表取締役(現任) 2009年12月 (株)アスラポート・ダイニング社外監査役 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役	大坪 富貴子	1959年11月13日生	1982年4月 大成建設(株)入社 1993年1月 Toyo Steel Venture Capital Corporation USA入社 1997年4月 (株)富士入社 財務部国際財務部次長 2002年4月 (有)アルファバイオテック社(現smartData Japan(株))代表取締役(現任) 2008年8月 (株)富士バイオメディックス社外監査役 2016年6月 当社取締役就任(現任) 2019年3月 ミツフジ(株)社外取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	高橋 良典	1955年11月12日生	1978年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2006年7月 (株)三井住友銀行より出向、当社内部監査室長 2007年7月 当社入社 2016年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	丸山 晴彦	1958年4月4日生	1988年8月 税理士登録 2012年6月 当社常勤監査役就任 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	太田 律子	1957年11月19日生	1981年4月 東京国税局入局 2017年7月 同 調査第三部長 2018年7月 退官 2018年8月 税理士登録 2019年6月 当社監査役就任(現任)、(株)ヤマタネ社外監査役(現任)	(注)6	-
計					7,213

- (注) 1. 取締役マイケルモリズム及び取締役大坪富貴子は社外取締役であります。  
 2. 監査役丸山晴彦及び監査役太田律子は社外監査役であります。  
 3. 取締役アリサヨネヤマの戸籍上の氏名は、米山有沙であります。  
 4. 取締役アリサヨネヤマは代表取締役会長米山勉の長女であります。  
 5. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 6. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）を選任するための独立性に関する基準を独自に定めており、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役のマイケルモリズミは、証券アナリストとして長年に亘り活躍し、経営分析に長けた幅広い識見と豊富な経験を有していることから、グローバル化を急進する当社の経営戦略に活かして頂けると判断しております。当社とマイケルモリズミの間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、マイケルモリズミが役員を兼任している株式会社パシフィックIRと当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の大坪富貴子は、国内外の企業において要職を歴任し、豊富な経験と財務に係る高度な知識やヘルスサービス、食による健康長寿等他分野における専門的識見を有しており、客観的な立場、視点により当社の経営戦略に活かす意見や指針を示して頂けると判断しております。当社と大坪富貴子との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、大坪富貴子が役員を兼任しているsmartData Japan株式会社及びミツフジ株式会社と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の丸山晴彦は、税理士として会計・税務等の専門的な知識を有しており、その分野の造詣の深さから、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社と丸山晴彦の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の太田律子は、会社の経営に関与したことはありませんが、長年に亘る税務行政を通じて会社経営に関する十分な見識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社と太田律子との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、太田律子が役員を兼任している株式会社ヤマタネと当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役のマイケルモリズミ及び大坪富貴子、社外監査役の丸山晴彦及び太田律子は、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

## （社外役員の独立性判断基準）

当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

- 1) 当社グループの業務執行者（注）1.、又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- 2) 当社の現在の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）、又はその業務執行者
- 3) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している法人その他の団体の業務執行者
- 4) 当社グループの主要な取引先（直近事業年度の連結売上高の2%以上）の業務執行者
- 5) 当社グループを主要な取引先とする法人その他団体（当該団体の直近事業年度の連結売上高の2%以上）の業務執行者
- 6) 当社グループの主要な借入先（注）2.の業務執行者
- 7) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者であって、当社グループの監査業務を実際に担当（ただし、補助的関与は除く。）していた者
- 8) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注）3.を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
- 9) 当社グループから多額の寄付（注）4.を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- 10) 当社グループの業務執行者を役員に選任している法人その他団体の業務執行者
- 11) 上記2から10のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- 12) 上記1から11までのいずれかに該当する者が重要な者（注）5.である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

- (注) 1. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
2. 「主要な借入先」とは、直近事業年度において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。
3. 「多額の金銭その他の財産」とは、個人の場合は年間1,000万円以上、法人その他団体の場合は、当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超えることをいう。
4. 「多額の寄付」とは、年間1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう。
5. 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めること等により、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、取締役会への出席や、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換を行い、取締役の職務執行を監査するとともに、監査機能のさらなる充実を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名（うち社外監査役2名）で、年間監査計画に基づき、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しております。

常勤監査役の高橋良典は、当社の内部監査室長を務め当社の内部統制に精通しております。社外監査役の丸山晴彦並びに太田律子は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	高橋 良典	全16回中16回出席（100%）
社外監査役	丸山 晴彦	全16回中16回出席（100%）
社外監査役	太田 律子	全16回中16回出席（100%）

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案、重点監査項目等であります。

監査役は、監査の方針及び監査実施計画に従い、取締役会に常時出席するほか、取締役との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧、本社の各部門、国内拠点・グループ会社の往査やインターネット等の手段を活用した状況把握により、業務執行状況・財産の状況を調査し、必要に応じた提言を行っております。代表取締役との面談、社外取締役との会合を定期的に行い、意見交換・情報共有を行っております。内部監査室と連携を深め、問題の共有化を図るとともに、監査役会での検討に基づき、監査役より内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行っております。会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中は四半期ごとに監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受ける等、密接な連携を図っております。なお、監査上の主要な検討事項についても、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

常勤監査役の主な活動としては、監査実施計画の立案、取締役会並びにその他社内重要会議（戦略会議、広告宣伝会議、安全衛生委員会等）への出席、重要書類の閲覧（稟議書・報告書等）、監査計画に基づく拠点・部門往査やインターネット等の手段を活用した状況把握の実施、内部監査への立会い、週次の内部統制会議への出席、内部通報の状況確認等があげられます。

## 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室（5名）が担当しており、年間監査計画に基づき実施されております。監査結果については、社長宛文書による監査報告が行われております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、改善活動の結果を改善報告として提出させることにより、内部監査の実効性を担保しております。内部監査実施の計画、その内容及び結果については、内部監査室と監査役による定期的な会議を実施の上情報を共有しており、監査役より改善に向けた提言や指導を受けております。

## 会計監査の状況

### イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ロ．継続監査期間

32年

### ハ．業務を執行した公認会計士

藤井 淳一

佐藤 元

### ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（平成27年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人评价基準、選定基準を制定しており、同基準に照らして、毎期、会計監査人の選定について検討しております。その結果、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断した結果、適任と判断し選定したものであります。

### ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記のとおり、会計監査人の評価基準を制定しており、同基準に照らして、毎期、会計監査人の評価を行っております。監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と適切性、グループ監査への対応状況等について確認・評価を行っており、その結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,500	-	46,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49,500	-	46,000	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前々連結会計年度に係る追加報酬の額が2,200千円あります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	354	273	276
連結子会社	33,134	11,607	28,600	12,494
計	33,134	11,961	28,873	12,770

当社における非監査業務の内容は、税務申告代行業務になります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告代行業務と移転価格調査業務等になります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案したうえで決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ．役員の報酬の基本方針

当社の役員の報酬に関する基本方針は、以下のとおりです。

- 1)経営理念「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」に則した職務の遂行を最大限に促し、ヨネックスグループの持続的な企業価値向上へ向けた健全なインセンティブとして機能させるものとする。
- 2)多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬体系を絶えず追求する。

##### ロ．役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針

###### 1)報酬水準の方針

各取締役の役割と職責を考慮のうえ、外部の客観的なデータ等に基づき、同業種他社及び同規模他社の水準を参考に、報酬としての競争力を維持できるような水準を設定しております。

###### 2)報酬公正

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動賞与、株式報酬（譲渡制限付株式）、退職慰労金により構成されております。
- ・社外取締役及び監査役の報酬については、経営に対する独立性・中立性を高めることを目的として基本報酬のみとしております。社外取締役及び監査役の退職慰労金制度は2019年6月25日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

###### 3)基本報酬

固定かつ月例の金銭報酬とし、当社第62回定時株主総会にて承認を受けた年額200百万円の範囲内で、各取締役の役割と職責を考慮のうえ、同業他社の水準も参考に決定しております。

###### 4)業績連動賞与

業績連動賞与は、年度ごとの当社グループの「連結売上高」及び「連結営業利益」を指標とし、目標を達成した場合の基準額を100%とした場合、その達成度に応じて0%～200%の範囲で変動します。当該指標を選択した理由は、当社は業績連動賞与を単年度の業績評価指標に連動するものとして位置づけており、「連結売上高」を本業の成長性を示す指標、「連結営業利益」を本業の収益性を示す指標としていることによります。当事業年度の業績連動賞与については、新型コロナウイルス感染症拡大による業績影響に鑑み、2020年6月23日開催の取締役会において不支給とすることを決議しております。

###### 5)株式報酬（譲渡制限付株式）

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。社外取締役を除く取締役を対象に、対象取締役の業績達成意欲を高め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値の共有を一層進めることを目的とした制度です。対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、当社第62回定時株主総会にて決議いただいた金銭報酬債権の総額（年額100百万円以内）及び発行又は処分される普通株式の総数（年100,000株以内）の限度内で、報酬諮問委員会が各取締役の職責に応じた割当数を取締役に答申し、取締役会において決定することとしております。

###### 6)報酬の決定手続き

当社の取締役報酬は、その報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。取締役会における取締役報酬の決定にあたっては、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会の答申内容を尊重することにより、その透明性及び公平性を確保しております。報酬諮問委員会では、取締役報酬の構成、水準、内容等の方針について活発に議論を行い、取締役会に対し提言を行っております。取締役の個人別の報酬額のうち、基本報酬及び業績連動賞与の金額については、決定方針に基づき、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、報酬諮問委員会による審議・答申を踏まえ決定しております。監査役報酬については、その報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

#### ハ．役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

取締役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第62回定時株主総会において、基本報酬を年額200百万円以内、業績連動賞与を年額100百万円以内、譲渡制限付株式報酬を年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。当該株主総会終結時における取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）。なお、業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬については、社外取締役は支給対象外。）と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第50回定時株主総会において、年額40百万円以内（当該株主総会終結時における監査役の員数は3名）と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	退職慰労金	
取締役	184	153	-	6	23	8
監査役	22	22	-	-	-	3
合計	207	176	-	6	23	11
(うち社外役員)	(26)	(26)	(-)	(-)	(-)	(4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 株式報酬の額は、2019年8月16日に付与した譲渡制限付株式に係る当事業年度の費用計上額6百万円を記載しております。なお、当事業年度において譲渡制限付株式報酬は支給しておりません。  
 3. 退職慰労金の額は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金23百万円(取締役23百万円)を記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、業務提携や取引関係等がなく、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式と区分しており、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の維持・強化等保有目的の合理性、投資株式の計上額が連結貸借対照表に占める割合が過大ではないこと等を考慮して保有することとしております。保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について取締役会にて検証を行い、保有の妥当性が認められない銘柄については、適宜売却を進めます。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,200
非上場株式以外の株式	4	129,722

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)アルペン	48,000	48,000	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	無
	113,952	77,040		
(株)第四北越フィナン シャルグループ	3,850	3,850	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	有
	10,048	9,097		
ゼット(株)	17,000	17,000	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	有
	3,740	2,924		
(株)ヒマラヤ	2,000	2,000	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	無
	1,982	1,458		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、期末決算日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,977,461	13,271,140
受取手形及び売掛金	11,315,794	11,181,143
商品及び製品	7,254,832	6,558,897
仕掛品	1,218,730	1,383,937
原材料及び貯蔵品	1,008,314	1,229,181
その他	1,275,433	1,351,563
貸倒引当金	27,730	35,943
流動資産合計	33,022,835	34,939,920
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	14,181,512	14,402,363
減価償却累計額	8,511,688	8,918,123
建物及び構築物(純額)	5,669,824	5,484,240
機械装置及び運搬具	6,071,107	6,283,055
減価償却累計額	4,435,507	4,811,118
機械装置及び運搬具(純額)	1,635,599	1,471,937
工具、器具及び備品	2,944,151	3,116,904
減価償却累計額	2,563,077	2,724,182
工具、器具及び備品(純額)	381,074	392,721
コース勘定	189,238	189,238
立木	7,668	7,668
土地	8,676,610	8,673,400
リース資産	83,673	78,551
減価償却累計額	39,611	46,242
リース資産(純額)	44,062	32,308
使用权資産	812,960	842,097
減価償却累計額	276,002	552,627
使用权資産(純額)	536,957	289,470
建設仮勘定	532,842	320,375
有形固定資産合計	17,673,878	16,861,359
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	268,806	251,678
ソフトウェア仮勘定	44,348	254,247
のれん	219,092	160,667
その他	14,762	16,236
無形固定資産合計	547,009	682,830
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,911,834	1,131,037
長期預金	400,000	400,000
繰延税金資産	1,886,271	1,535,467
その他	483,358	521,512
貸倒引当金	750	750
投資その他の資産合計	2,860,714	2,587,267
固定資産合計	21,081,603	20,131,457
資産合計	54,104,439	55,071,378

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,364,379	2,977,285
未払金	1,671,176	1,909,899
短期借入金	-	79,929
1年内返済予定の長期借入金	2,651,643	2,840,555
未払法人税等	337,933	344,550
未払消費税等	98,394	3,732
賞与引当金	752,218	778,380
役員賞与引当金	23,200	-
ポイント引当金	-	267,110
その他	1,246,341	1,335,436
流動負債合計	7,145,287	8,536,880
固定負債		
長期借入金	2,249,722	2,165,916
退職給付に係る負債	3,150,340	2,919,957
役員退職慰労引当金	237,980	261,720
株式給付引当金	81,407	21,838
長期預り保証金	1,854,760	1,888,537
その他	376,925	132,264
固定負債合計	8,201,136	6,883,485
負債合計	15,346,424	15,420,366
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金	7,682,310	7,682,310
利益剰余金	28,803,301	29,510,927
自己株式	1,276,311	1,235,492
株主資本合計	39,915,899	40,664,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,603	30,810
為替換算調整勘定	838,845	882,027
退職給付に係る調整累計額	322,643	162,116
その他の包括利益累計額合計	1,157,884	1,013,333
純資産合計	38,758,015	39,651,011
負債純資産合計	54,104,439	55,071,378

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	61,967,107	51,554,082
売上原価	35,753,926	30,270,521
売上総利益	1, 2 26,213,180	1, 2 21,283,560
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	9,417,426	7,283,921
貸倒引当金繰入額	4,075	13,326
給料及び手当	4,610,347	4,202,849
賞与引当金繰入額	416,202	448,663
役員賞与引当金繰入額	12,981	23,200
退職給付費用	301,302	274,261
役員退職慰労引当金繰入額	24,431	23,740
減価償却費	804,140	748,120
研究開発費	2 1,267,355	2 1,131,637
ポイント引当金繰入額	-	267,110
のれん償却額	65,355	58,424
その他	6,868,171	5,822,321
販売費及び一般管理費合計	23,791,788	20,251,176
営業利益	2,421,392	1,032,384
営業外収益		
受取利息	38,806	28,438
受取賃貸料	14,994	14,781
為替差益	-	66,947
助成金収入	-	671,667
その他	42,270	51,707
営業外収益合計	96,071	833,541
営業外費用		
支払利息	49,101	35,717
支払手数料	1,111	1,003
為替差損	192,022	-
売上割引	3,289	2,198
その他	5,990	3,999
営業外費用合計	251,513	42,918
経常利益	2,265,949	1,823,007
特別利益		
投資有価証券売却益	9,654	-
国庫補助金	190,668	288,515
特別利益合計	200,322	288,515
特別損失		
投資有価証券売却損	336	-
投資有価証券評価損	11,036	-
減損損失	-	3 3,024
特別損失合計	11,372	3,024
税金等調整前当期純利益	2,454,900	2,108,498
法人税、住民税及び事業税	761,832	752,703
法人税等調整額	42,209	253,695
法人税等合計	804,041	1,006,399
当期純利益	1,650,858	1,102,099
非支配株主に帰属する当期純損失( )	2,041	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,652,899	1,102,099

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,650,858	1,102,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,081	27,206
為替換算調整勘定	125,825	43,182
退職給付に係る調整額	140,347	160,526
その他の包括利益合計	10,440	144,551
包括利益	1,661,298	1,246,650
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,663,340	1,246,650
非支配株主に係る包括利益	2,041	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,706,600	7,662,879	27,588,595	1,334,863	38,623,211
当期変動額					
剰余金の配当			438,193		438,193
親会社株主に帰属する当期純利益			1,652,899		1,652,899
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		19,430		58,558	77,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19,430	1,214,705	58,551	1,292,688
当期末残高	4,706,600	7,682,310	28,803,301	1,276,311	39,915,899

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	7,685	713,020	462,990	1,168,325	39,827	37,494,713
当期変動額						
剰余金の配当						438,193
親会社株主に帰属する当期純利益						1,652,899
自己株式の取得						7
自己株式の処分						77,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,081	125,825	140,347	10,440	39,827	29,386
当期変動額合計	4,081	125,825	140,347	10,440	39,827	1,263,301
当期末残高	3,603	838,845	322,643	1,157,884	-	38,758,015

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,706,600	7,682,310	28,803,301	1,276,311	39,915,899
当期変動額					
剰余金の配当			394,473		394,473
親会社株主に帰属する当期純利益			1,102,099		1,102,099
自己株式の取得				38	38
自己株式の処分				40,857	40,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	707,626	40,819	748,445
当期末残高	4,706,600	7,682,310	29,510,927	1,235,492	40,664,345

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	3,603	838,845	322,643	1,157,884	38,758,015
当期変動額					
剰余金の配当					394,473
親会社株主に帰属する当期純利益					1,102,099
自己株式の取得					38
自己株式の処分					40,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,206	43,182	160,526	144,551	144,551
当期変動額合計	27,206	43,182	160,526	144,551	892,996
当期末残高	30,810	882,027	162,116	1,013,333	39,651,011

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,454,900	2,108,498
減価償却費	1,584,456	1,537,093
国庫補助金	190,668	288,515
減損損失	-	3,024
のれん償却額	65,355	58,424
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,338	8,990
賞与引当金の増減額(は減少)	35,879	24,003
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,721	23,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	68,822	1,859
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25,546	23,740
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	267,110
長期前払費用償却額	79,141	83,388
受取利息及び受取配当金	41,453	30,922
助成金収入	-	671,667
支払利息	49,056	35,814
為替差損益(は益)	108,875	48,362
固定資産売却損益(は益)	1,901	2,145
固定資産除却損	27,112	943
投資有価証券売却損益(は益)	9,318	-
投資有価証券評価損益(は益)	11,036	-
その他の営業外損益(は益)	43,002	54,187
売上債権の増減額(は増加)	1,679,638	121,866
たな卸資産の増減額(は増加)	932,311	301,301
仕入債務の増減額(は減少)	1,022,818	615,319
未払消費税等の増減額(は減少)	25,704	237,305
その他の資産の増減額(は増加)	90,558	60,162
その他の負債の増減額(は減少)	244,745	540,977
小計	3,639,984	4,315,886
利息及び配当金の受取額	42,751	31,273
利息の支払額	49,468	36,402
その他の収入	50,705	60,923
その他の支出	9,622	4,000
助成金の受取額	-	666,713
補助金の受取額	132,468	288,515
法人税等の支払額	838,897	785,228
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,967,921</b>	<b>4,537,681</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	100,000	158,723
定期預金の払戻による収入	264,802	100,000
有形固定資産の取得による支出	1,443,368	700,723
有形固定資産の売却による収入	3,391	3,726
国庫補助金による収入	-	58,200
無形固定資産の取得による支出	53,956	336,813
投資有価証券の売却による収入	15,734	-
子会社株式の取得による支出	176,400	-
貸付けによる支出	12,700	9,668
貸付金の回収による収入	13,013	11,375
その他	4,361	34,426
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,493,845</b>	<b>1,067,052</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	78,357
長期借入れによる収入	83,550	-
長期借入金の返済による支出	668,629	647,797
リース負債の返済による支出	270,665	296,459
自己株式の取得による支出	7	38
配当金の支払額	442,226	394,865
その他	19,501	20,490
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,317,479</b>	<b>1,281,294</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	130,956	47,440
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	25,640	2,236,774
現金及び現金同等物の期首残高	10,901,821	10,927,461
現金及び現金同等物の期末残高	10,927,461	13,164,236

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

YONEX CORPORATION

YONEX TAIWAN CO.,LTD.

YONEX U.K. LIMITED

YONEX GmbH

YONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.

YONEX INDIA PRIVATE LIMITED

東洋造機株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち5社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び仕掛品

当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用し、在外連結子会社は総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、ゴルフ事業に係る資産、在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、当社のソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対して、その費用負担額をポイント引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては5年間で均等償却を行っております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末において、繰延税金資産1,535,467千円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の評価は、会計基準に示されている回収可能性の企業分類、将来の事業計画に基づく将来の課税所得の予測及び将来減算一時差異等のスケジュールリングを検討した上で繰延税金資産を計上しております。計上額は毎期見直しており、回収可能性が見込まれないと判断した場合は繰延税金資産を取り崩しております。

事業計画は、各地の新型コロナウイルス感染症の収束状況による販売動向や、大会協賛や選手契約に基づく広告宣伝費等の発生状況により重要な影響を受けます。翌連結会計年度の事業計画では、販売は過去の実績と現在及び見込まれる経済状況を考慮しつつ、市場の成長を見込み当期実績を上回り、広告宣伝費等の費用については、市場の回復と活性化に向けた積極的なマーケティング施策の強化により増大するとの仮定をしております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、想定を超える業績の悪化があった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上される繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末において、のれん160,667千円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

これは、国内連結子会社である東洋造機株式会社の全株式を取得した企業買収により生じたものであり、買収時における取得原価360,000千円に対して、のれんが292,123千円計上されており、5年間にわたる均等償却を行っております。

のれんの評価は、経営者が承認した事業計画を基礎としております。事業計画は、東洋造機株式会社に製造するストリングングマシンの製造・販売数量により重要な影響を受けます。翌連結会計年度の事業計画における販売は、過去の実績と現在及び見込まれる経済状況を考慮しつつ、市場の成長を見込み当期実績を上回ると仮定しております。

国内及び海外市場において、取引先の既存店舗の撤退や新規出店計画中止等の販路の縮小に加え、新型コロナウイルス感染が長期化し、想定を超える業績の悪化があった場合には、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

提出会社及び国内連結子会社

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## 在外連結子会社

### 1. リース

- ・「リース」(米国会計基準ASU2016-02)

### (1) 概要

借り手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をすること等を中心に改正したものであります。

### (2) 適用予定日

米国会計基準ASU2016-02につきましては2023年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

### (表示方法の変更)

#### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」、「ソフトウェア仮勘定」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた327,917千円は、「ソフトウェア」268,806千円、「ソフトウェア仮勘定」44,348千円、「その他」14,762千円として組み替えております。

### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(ポイント引当金について)

当連結会計年度より、ECサイトの開設に伴いポイント制度を導入いたしました。顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ267,110千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	115千円	115千円

2 財務制限条項

借入金(2015年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
借入金残高	1,277,777千円	1,022,222千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	180,138千円	273,771千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,371,081千円	1,253,987千円

### 3 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

#### 1．減損損失を認識した主な資産

用途	事業用資産
場所	インド カルナータカ州バンガロール
種類	建物及び機械装置他

#### 2．減損損失の認識に至った経緯

インドの連結子会社であるYONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの事業用資産については、事業環境の変化を受け、当初想定していた事業計画を下回って業績が推移していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### 3．減損損失の金額

種類	金額（千円）
建物及び構築物	109
機械装置及び運搬具	1,784
工具、器具及び備品	1,074
その他	57
計	3,024

#### 4．資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業単位を基礎とし、資産のグルーピングをしております。

#### 5．回収可能価額の算定方法

YONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの事業用資産については、回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,642千円	39,202千円
組替調整額	7,523	-
税効果調整前	5,881	39,202
税効果額	1,799	11,996
その他有価証券評価差額金	4,081	27,206
為替換算調整勘定：		
当期発生額	125,825	43,182
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	61,059	139,741
組替調整額	139,296	92,747
税効果調整前	200,355	232,489
税効果額	60,008	71,962
退職給付に係る調整額	140,347	160,526
その他の包括利益合計	10,440	144,551

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	93,620	-	-	93,620
合計	93,620	-	-	93,620
自己株式				
普通株式 (注)1.2.3	6,183	0	89	6,094
合計	6,183	0	89	6,094

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式(当連結会計年度期首179千株、当連結会計年度末133千株)を含めて表示しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少89千株は、当社役員への譲渡制限付株式付与による減少44千株、株式給付信託(J-ESOP)における当社従業員への自己株式の給付による減少45千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	219,041	2.50	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月21日 取締役会	普通株式	219,151	2.50	2019年9月30日	2019年11月29日

(注)1. 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式に対する配当金額448千円が含まれております。

2. 2019年10月21日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式に対する配当金額335千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	219,151	利益剰余金	2.50	2020年3月31日	2020年6月24日

(注)2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式に対する配当金額334千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	93,620	-	-	93,620
合計	93,620	-	-	93,620
自己株式				
普通株式 （注）1. 2. 3	6,094	0	37	6,057
合計	6,094	0	37	6,057

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更）が保有する当社株式（当連結会計年度期首133千株、当連結会計年度末96千株）を含めて表示しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、株式給付信託（J-ESOP）における当社従業員への自己株式の給付による減少37千株であり、当社役員への譲渡制限付株式付与による減少はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	219,151	2.50	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	175,321	2.00	2020年9月30日	2020年11月30日

（注）1. 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更）が保有する当社株式に対する配当金額334千円が含まれております。

2. 2020年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更）が保有する当社株式に対する配当金額194千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	219,151	利益剰余金	2.50	2021年3月31日	2021年6月25日

（注）2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更）が保有する当社株式に対する配当金額242千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	10,977,461千円	13,271,140千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000	106,903
現金及び現金同等物	10,927,461	13,164,236

(リース取引関係)

当社又は連結子会社が借主側となる取引

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	361,816	361,767
1年超	1,518,193	1,289,050
合計	1,880,009	1,650,818

2. 国際財務報告基準によるリース取引

使用権資産の内容

主として、不動産(外部倉庫及びオフィス)及び営業用車両(運搬具)賃貸によるものであります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金を基本とした資金計画に照らして必要な資金が生じた場合には、主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は預金を原則として、元本が保証されるもの若しくはそれに準じた安全性が高くかつ安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期預金は、安定的な運用資産を目的としたものであります。当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建の営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金、運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は、設備投資資金及び子会社の増資資金の調達を目的としたものであります。当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は主にゴルフ場の預託金であり、会員の退会時に返還するものですが、返還請求が集中した場合には資金繰り計画に影響を及ぼすことから資金の流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門が主要な取引先の状況等を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の取引については、外貨預金口座を通しての決済のほか、為替予約等のデリバティブ取引を利用することがあります。なお、為替予約等の取引については、社内規程に基づき実需の範囲内で実行することとしており、定期的な管理・報告がなされております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,977,461	10,977,461	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,315,794	11,315,794	-
(3) 信託受益権 - 流動資産その他	302,283	302,283	-
(4) 投資有価証券	90,519	90,519	-
(5) 長期預金	400,000	402,679	2,679
資産計	23,086,059	23,088,739	2,679
(1) 支払手形及び買掛金	2,364,379	2,364,379	-
(2) 未払金	1,671,176	1,671,176	-
(3) 未払法人税等	337,933	337,933	-
(4) 未払消費税等	98,394	98,394	-
(5) 長期借入金	3,151,365	3,151,365	-
(6) 長期預り保証金	1,451,700	1,431,824	19,875
負債計	9,074,949	9,055,074	19,875
デリバティブ取引( )	16,596	16,596	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,271,140	13,271,140	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,181,143	11,181,143	-
(3) 信託受益権 - 流動資産その他	329,331	329,331	-
(4) 投資有価証券	129,722	129,722	-
(5) 長期預金	400,000	403,257	3,257
資産計	25,311,338	25,314,596	3,257
(1) 支払手形及び買掛金	2,977,285	2,977,285	-
(2) 未払金	1,909,899	1,909,899	-
(3) 短期借入金	79,929	79,929	-
(4) 未払法人税等	344,550	344,550	-
(5) 未払消費税等	3,732	3,732	-
(6) 長期借入金	2,499,722	2,499,722	-
(7) 長期預り保証金	1,437,300	1,416,724	20,575
負債計	9,252,420	9,231,844	20,575
デリバティブ取引( )	15,892	15,892	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
 資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 信託受益権 - 流動資産その他

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

信託受益権は連結貸借対照表上流動資産その他に含まれております。

なお、貸倒引当金は比較的僅少で重要性が乏しいため、上記注記では控除しておりません。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期預金

長期預金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

**負 債**

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ  
 ております。

(5) 長期借入金  
 長期借入金は変動金利によるものであり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているた  
 め、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(6) 長期預り保証金  
 長期預り保証金の時価の算定は、過去の償還実績をもとに算定した将来キャッシュ・フローを償還  
 見込み年数に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

**デリバティブ取引**

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しておりま  
 す。

**2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品**

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,315	1,315
売買契約に伴う保証金他	403,060	451,237

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)  
 投資有価証券」、「負債(6)長期預り保証金」には含めておりません。

**3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額**

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,977,461	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,315,794	-	-	-
信託受益権 - 流動資産その他	302,283	-	-	-
長期預金	-	-	400,000	-
合計	22,595,540	-	400,000	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,271,140	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,181,143	-	-	-
信託受益権 - 流動資産その他	329,331	-	-	-
長期預金	-	-	400,000	-
合計	24,781,615	-	400,000	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	305,606	258,003	49,563	16,123	13,152	21,179
長期借入金	651,643	840,555	465,555	465,555	465,555	262,500
合計	957,249	1,098,558	515,119	481,678	478,707	283,679

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	79,929	-	-	-	-	-
リース債務	279,032	57,396	19,024	13,995	12,213	7,496
長期借入金	840,555	465,555	465,555	465,555	210,000	52,500
合計	1,199,517	522,952	484,580	479,551	222,213	59,996

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	81,422	76,229	5,193
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	81,422	76,229	5,193
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,097	20,133	11,036
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,097	20,133	11,036
合計		90,519	96,362	5,843

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,315千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	129,722	85,326	44,395
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	129,722	85,326	44,395
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		129,722	85,326	44,395

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,315千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	15,734	9,654	336
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	15,734	9,654	336

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他有価証券の株式について11,036千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション 売建 プット	400,000	400,000	16,596	23,181
	為替予約取引 買建 米ドル	319,357	-	3,978	3,978
合計		719,357	400,000	12,617	19,202

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション 売建 プット	400,000	400,000	15,892	704
合計		400,000	400,000	15,892	704

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。これらに加えて、2018年1月より確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社においては、確定給付型制度と確定拠出型制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,185,649千円	6,185,817千円
勤務費用	378,484	379,015
利息費用	1,283	6,962
数理計算上の差異の発生額	50,915	161,097
退職給付の支払額	330,027	428,088
その他	1,343	1,258
退職給付債務の期末残高	6,185,817	5,983,867

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,904,221千円	3,035,476千円
期待運用収益	34,791	36,091
数理計算上の差異の発生額	10,195	21,132
事業主からの拠出額	300,128	294,842
退職給付の支払額	214,705	282,156
その他	845	788
年金資産の期末残高	3,035,476	3,063,910

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,065,122千円	3,937,518千円
年金資産	3,035,476	3,063,910
	1,029,646	873,608
非積立型制度の退職給付債務	2,120,694	2,046,349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,150,340	2,919,957
退職給付に係る負債	3,150,340	2,919,957
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,150,340	2,919,957

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	378,484千円	379,015千円
利息費用	1,283	6,962
期待運用収益	34,791	36,091
数理計算上の差異の費用処理額	139,296	92,747
確定給付制度に係る退職給付費用	484,272	442,633

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	200,355千円	232,489千円
合計	200,355	232,489

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	460,955千円	228,466千円
合計	460,955	228,466

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
生命保険の一般勘定	98%	98%
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.2%
長期期待運用収益率	1.2	1.2
予想昇給率	1.7	1.9

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.1%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.2%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度108,123千円、当連結会計年度107,080千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	267,545千円	366,999千円
賞与引当金	201,009	197,878
未払事業税	23,817	22,744
たな卸資産評価損	52,296	66,558
貸倒引当金	4,075	6,267
未払法定福利費	30,394	29,646
ポイント引当金	-	81,735
連結会社間内部利益消去	263,556	2,269
退職給付に係る負債	958,988	887,508
役員退職慰労引当金	72,822	80,086
減損損失	1,825,524	1,807,196
未収還付外国税	487,948	469,727
その他	315,555	272,010
繰延税金資産小計	4,503,535	4,290,631
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	68,671	83,615
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,134,001	2,130,640
評価性引当額小計(注)1	2,202,672	2,214,255
繰延税金資産合計	2,300,862	2,076,375
繰延税金負債との相殺	414,590	540,908
繰延税金資産の純額	1,886,271	1,535,467
繰延税金負債		
未収事業税	160	-
留保利益	400,756	517,063
その他	15,194	24,792
繰延税金負債合計	416,111	541,856
繰延税金資産との相殺	414,590	540,908
繰延税金負債の純額	1,520	947

(注)1. 評価性引当額が11,583千円増加しております。この増加の主な内容は、親会社の税務上の繰越欠損金に関するものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	39,787	227,757	267,545
評価性引当額	-	-	-	-	-	68,671	68,671
繰延税金資産	-	-	-	-	39,787	159,086	(2)198,874

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	37,595	61,323	268,080	366,999
評価性引当額	-	-	-	-	12,422	71,193	83,615
繰延税金資産	-	-	-	37,595	48,900	196,887	(2)283,383

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主に連結子会社YONEX CORPORATIONで認識したものであり、事業計画に基づいた将来課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の全額を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.2	15.4
受取配当金連結消去に伴う影響額	10.7	15.8
住民税均等割	1.1	1.3
外国税額控除	0.4	0.9
評価性引当額の増減	1.7	3.6
海外税率差異	4.8	7.0
法人税額の特別控除	1.9	-
留保金課税	1.9	5.5
未実現利益の消去	0.1	12.0
その他	1.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	47.7

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スポーツ用品の製造・販売を行うスポーツ用品事業とゴルフ場の運営等を行うスポーツ施設事業から構成されております。

スポーツ用品事業については、バドミントン用品、テニス用品、ゴルフ用品等の製造・販売を行っております。製造については、国内における当社グループの製造拠点に加え、アジア(台湾・インド)の各現地法人で行っております。販売については当社が国内販売、及び海外販売代理店への輸出・仲介貿易を行っており、海外においては北米(米国・カナダ)、ヨーロッパ(英国・ドイツ)、アジア(台湾・中国)の現地法人がそれぞれ担当しております。なお、インド現地法人は製造子会社であり、現地における販売については販売代理店が担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

スポーツ施設事業については、ゴルフ場、テニス・ゴルフ練習場の運営を国内の当社のみが行っております。

従って、当社グループのスポーツ用品事業については、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「ヨーロッパ」、「アジア」を4つの報告セグメントとし、スポーツ施設事業については、「スポーツ施設事業」を1つの報告セグメントとした5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	38,119,783	2,212,794	2,286,860	18,835,171	61,454,610	512,497	61,967,107	-	61,967,107
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,902,511	170	8,850	3,368,957	13,280,489	23,951	13,304,441	13,304,441	-
計	48,022,295	2,212,964	2,295,710	22,204,128	74,735,099	536,448	75,271,548	13,304,441	61,967,107
セグメント利益又は 損失( )	448,058	50,233	73,022	1,999,019	2,323,822	34,944	2,358,767	62,624	2,421,392
セグメント資産	44,985,024	1,424,660	2,183,954	11,137,589	59,731,228	2,020,595	61,751,823	7,647,384	54,104,439
その他の項目									
減価償却費	1,108,453	8,812	15,023	417,364	1,549,653	34,803	1,584,456	-	1,584,456
のれんの償却額	65,355	-	-	-	65,355	-	65,355	-	65,355
のれんの未償却 残高	219,092	-	-	-	219,092	-	219,092	-	219,092
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,466,940	6,359	11,831	909,276	2,394,407	41,716	2,436,124	-	2,436,124

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	29,009,076	1,945,109	1,901,064	18,276,005	51,131,254	422,827	51,554,082	-	51,554,082
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,595,949	283	467	2,909,629	12,505,395	6,210	12,511,605	12,511,605	-
計	38,605,025	1,945,392	1,900,596	21,185,634	63,636,650	429,037	64,065,687	12,511,605	51,554,082
セグメント利益又は損失（ ）	1,283,641	7,494	121,610	2,363,011	965,253	12,771	952,482	79,901	1,032,384
セグメント資産	45,636,879	1,443,720	1,872,903	12,665,846	61,619,349	1,936,868	63,556,218	8,484,839	55,071,378
その他の項目									
減価償却費	1,050,380	8,720	16,367	432,967	1,508,436	33,636	1,542,072	4,978	1,537,093
のれんの償却額	58,424	-	-	-	58,424	-	58,424	-	58,424
のれんの未償却残高	160,667	-	-	-	160,667	-	160,667	-	160,667
特別損失	-	-	-	3,024	3,024	-	3,024	-	3,024
(減損損失)	-	-	-	3,024	3,024	-	3,024	-	3,024
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	650,978	11,383	33,235	244,231	939,829	7,759	947,588	28,464	919,124

(注) 1 . 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	72,525	70,592
棚卸資産の調整額	9,901	32,795
固定資産の調整額	-	23,485
合計	62,624	79,901

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	10,059,004	10,228,475
全社資産	3,262,761	2,585,467
棚卸資産の調整額	851,141	818,346
固定資産の調整額	-	23,485
合計	7,647,384	8,484,839

全社資産は、報告セグメントに帰属しない繰延税金資産及び繰延税金負債、定期預金であります。

2 . セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
29,350,125	2,212,794	3,760,424	26,009,919	633,844	61,967,107

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は16,839,118千円です。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
15,819,978	22,533	357,572	1,473,793	-	17,673,878

(注) 1. 有形固定資産は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は586,536千円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
22,766,537	1,945,109	3,131,129	23,181,337	529,968	51,554,082

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は16,817,817千円です。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	442.81円	452.82円
1株当たり当期純利益	18.89円	12.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,652,899	1,102,099
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,652,899	1,102,099
期中平均株式数(千株)	87,492	87,549

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度151千株、当連結会計年度111千株であり、期末株式数は前連結会計年度133千株、当連結会計年度96千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	79,929	1.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	651,643	840,555	0.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	305,606	279,032	4.78	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,499,722	1,659,166	0.16	2022年～2026年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	358,022	110,127	6.50	2022年～2026年
合計	3,814,994	2,968,811	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	465,555	465,555	465,555	210,000
リース債務	57,396	19,024	13,995	12,213

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,199,516	22,093,210	35,715,015	51,554,082
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失( ) (千円)	1,277,330	431,740	954,467	2,108,498
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 ( )(千円)	1,278,677	73,210	289,908	1,102,099
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期 純損失( )(円)	14.61	0.84	3.31	12.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	14.61	13.77	4.15	9.28

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,301,611	6,132,706
受取手形	3,241,354	2,853,991
売掛金	<sup>1</sup> 10,471,906	<sup>1</sup> 10,083,048
商品及び製品	3,329,806	2,851,439
仕掛品	1,012,615	1,194,799
原材料及び貯蔵品	949,766	1,161,889
前払費用	<sup>1</sup> 496,762	497,019
関係会社短期貸付金	26,189	28,080
その他	<sup>1</sup> 525,302	<sup>1</sup> 681,833
貸倒引当金	7,533	5,972
流動資産合計	25,347,781	25,478,832
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4,649,894	4,534,799
構築物	241,481	218,471
機械及び装置	1,494,052	1,345,414
車両運搬具	9,618	5,531
工具、器具及び備品	277,487	269,179
コース勘定	189,238	189,238
立木	7,668	7,668
土地	8,347,651	8,347,651
リース資産	36,345	26,060
建設仮勘定	494,291	189,171
有形固定資産合計	15,747,728	15,133,185
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	207,527	201,039
ソフトウェア仮勘定	41,185	244,659
その他	14,553	16,027
無形固定資産合計	263,266	461,726
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	91,719	130,922
関係会社株式	2,256,944	2,503,360
関係会社出資金	1,376,196	1,376,196
関係会社長期貸付金	140,588	274,193
長期預金	400,000	400,000
繰延税金資産	1,500,578	1,615,453
その他	393,182	400,584
貸倒引当金	750	750
投資その他の資産合計	6,158,460	6,699,960
固定資産合計	22,169,454	22,294,872
資産合計	47,517,236	47,773,705

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,645	3,380
買掛金	1 3,134,740	1 3,513,393
1年内返済予定の長期借入金	2 565,555	2 840,555
リース債務	17,151	13,345
未払金	1 1,382,746	1 1,512,894
未払費用	1 428,570	1 538,820
未払法人税等	122,670	84,246
未払消費税等	92,651	-
預り金	51,248	70,694
賞与引当金	655,438	644,949
役員賞与引当金	23,200	-
ポイント引当金	-	267,110
その他	1 65,107	61,870
流動負債合計	6,541,725	7,551,260
固定負債		
長期借入金	2 2,499,722	2 1,659,166
リース債務	24,544	14,938
退職給付引当金	2,669,198	2,669,787
役員退職慰労引当金	237,980	261,720
株式給付引当金	81,407	21,838
長期預り保証金	1,564,750	1,558,450
その他	16,247	15,917
固定負債合計	7,093,851	6,201,820
負債合計	13,635,577	13,753,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金		
資本準備金	7,483,439	7,483,439
その他資本剰余金	198,870	198,870
資本剰余金合計	7,682,310	7,682,310
利益剰余金		
利益準備金	281,535	281,535
その他利益剰余金		
別途積立金	21,010,000	19,010,000
繰越利益剰余金	1,473,920	3,544,860
利益剰余金合計	22,765,456	22,836,396
自己株式	1,276,311	1,235,492
株主資本合計	33,878,055	33,989,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,603	30,810
評価・換算差額等合計	3,603	30,810
純資産合計	33,881,659	34,020,624
負債純資産合計	47,517,236	47,773,705

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 48,505,393	1 38,980,150
売上原価	1 30,364,219	1 25,555,957
売上総利益	18,141,173	13,424,192
販売費及び一般管理費	1, 2 17,628,960	1, 2 14,726,506
営業利益又は営業損失( )	512,212	1,302,314
営業外収益		
受取利息	1 15,871	1 12,594
受取配当金	1 859,426	1 1,093,941
為替差益	-	63,537
業務受託料	1 7,125	-
助成金収入	-	561,986
その他	1 41,911	1 50,035
営業外収益合計	924,335	1,782,095
営業外費用		
支払利息	12,397	8,243
支払手数料	1,111	1,003
為替差損	74,698	-
売上割引	3,289	2,198
その他	833	72
営業外費用合計	92,329	11,518
経常利益	1,344,218	468,262
特別利益		
投資有価証券売却益	9,654	-
国庫補助金	58,200	-
特別利益合計	67,854	-
特別損失		
投資有価証券売却損	336	-
投資有価証券評価損	11,036	-
関係会社株式評価損	-	3 106,183
特別損失合計	11,372	106,183
税引前当期純利益	1,400,700	362,079
法人税、住民税及び事業税	214,134	23,537
法人税等調整額	5,044	126,870
法人税等合計	209,089	103,333
当期純利益	1,191,611	465,412

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,706,600	7,483,439	179,439	7,662,879	281,535	20,010,000	1,720,503	22,012,038
当期変動額								
剰余金の配当							438,193	438,193
別途積立金の積立						1,000,000	1,000,000	-
当期純利益							1,191,611	1,191,611
自己株式の取得								
自己株式の処分			19,430	19,430				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	19,430	19,430	-	1,000,000	246,582	753,417
当期末残高	4,706,600	7,483,439	198,870	7,682,310	281,535	21,010,000	1,473,920	22,765,456

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,334,863	33,046,655	7,685	33,054,340
当期変動額				
剰余金の配当		438,193		438,193
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		1,191,611		1,191,611
自己株式の取得	7	7		7
自己株式の処分	58,558	77,989		77,989
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,081	4,081
当期変動額合計	58,551	831,400	4,081	827,318
当期末残高	1,276,311	33,878,055	3,603	33,881,659

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,706,600	7,483,439	198,870	7,682,310	281,535	21,010,000	1,473,920	22,765,456
当期変動額								
剰余金の配当							394,473	394,473
別途積立金の取崩						2,000,000	2,000,000	-
当期純利益							465,412	465,412
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,000,000	2,070,939	70,939
当期末残高	4,706,600	7,483,439	198,870	7,682,310	281,535	19,010,000	3,544,860	22,836,396

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,276,311	33,878,055	3,603	33,881,659
当期変動額				
剰余金の配当		394,473		394,473
別途積立金の取崩		-		-
当期純利益		465,412		465,412
自己株式の取得	38	38		38
自己株式の処分	40,857	40,857		40,857
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			27,206	27,206
当期変動額合計	40,819	111,758	27,206	138,965
当期末残高	1,235,492	33,989,814	30,810	34,020,624

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、ゴルフ事業に係る資産については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対して、その費用負担額をポイント引当金として計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (重要な会計上の見積り)

##### 繰延税金資産の評価

###### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末において、繰延税金資産1,615,453千円を計上しております。

###### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の評価は、会計基準に示されている回収可能性の企業分類、将来の事業計画に基づく将来の課税所得の予測及び将来減算一時差異等のスケジュールリングを検討した上で繰延税金資産を計上しております。計上額は毎期見直しを実施しており、回収可能性が見込まれないと判断した場合は繰延税金資産を取り崩しております。

事業計画は、各地の新型コロナウイルス感染症の収束状況による販売動向や、大会協賛や選手契約に基づく広告宣伝費等の発生状況により重要な影響を受けます。翌事業年度の事業計画では、販売は過去の実績と現在及び見込まれる経済状況を考慮しつつ、市場の成長を見込み当期実績を上回り、広告宣伝費等の費用については、市場の回復と活性化に向けた積極的なマーケティング施策の強化により増大するとの仮定をしております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、想定を超える業績の悪化があった場合には、翌事業年度の財務諸表に計上される繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

##### 関係会社株式、関係会社出資金の評価

###### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末において、関係会社株式2,503,360千円及び関係会社出資金1,376,196千円を計上しております。なお、YONEX INDIA PRIVATE LIMITEDに関しては、実質価額が著しく低下したため、106,183千円の関係会社株式評価損を計上しております。

###### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式、関係会社出資金の評価方法は、対象会社の実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮した上で、減損処理を実施しております。また、東洋造機株式会社に関する関係会社株式は、取得価額が純資産額を大きく上回っているため、減損処理の要否を検討する際には、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較しています。翌事業年度は、新型コロナウイルス感染状況が厳しい地域があるものの、ワクチン接種等により各種スポーツ大会及びイベントが再開されると想定されます。それに伴い人々のスポーツへの参加意欲も戻り、市場が活性化されることで、関係会社の業績は徐々に改善に向かうことを仮定しております。

新型コロナウイルス感染が長期化し、想定を超える業績の悪化があった場合には、翌事業年度の財務諸表に計上される関係会社株式及び関係会社出資金の評価に重要な影響を与える可能性があります。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」に含めていた「ソフトウェア」、「ソフトウェア仮勘定」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた263,266千円は、「ソフトウェア」207,527千円、「ソフトウェア仮勘定」41,185千円、「その他」14,553千円として組み替えております。

#### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(ポイント引当金について)

当事業年度より、ECサイトの開設に伴いポイント制度を導入いたしました。顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ267,110千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,997,692千円	3,550,361千円
短期金銭債務	417,935	453,353

2 財務制限条項

借入金(2015年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
借入金残高	1,277,777千円	1,022,222千円

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日 )
営業取引による取引高		
売上高	9,877,963千円	9,551,673千円
仕入高等	3,641,933	3,203,605
営業取引以外の取引による取引高	868,645	1,099,451

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日 )
広告宣伝費	7,081,431千円	5,399,096千円
給料及び手当	3,416,423	3,037,181
賞与引当金繰入額	328,415	324,765
役員賞与引当金繰入額	12,981	23,200
退職給付費用	279,843	259,965
役員退職慰労引当金繰入額	24,431	23,740
減価償却費	423,409	353,945
貸倒引当金繰入額	2,446	1,560
ポイント引当金繰入額	-	267,110
株式給付引当金繰入額	29,199	-

3 関係会社株式評価損

YONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの株式に係る評価損を計上しております。

( 有価証券関係 )

子会社株式( 当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,503,360千円、関係会社出資金1,376,196千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,256,944千円、関係会社出資金1,376,196千円 ) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
繰越欠損金	- 千円	99,441千円
賞与引当金	200,564	197,354
未払事業税	23,008	21,510
たな卸資産評価損	26,913	36,558
未払法定福利費	30,394	29,646
関係会社株式出資金評価損	204,206	236,699
ポイント引当金	-	81,735
退職給付引当金	816,774	816,955
役員退職慰労引当金	72,822	80,086
ゴルフ会員権評価損	10,970	10,970
減損損失	1,789,797	1,773,478
その他	146,653	113,898
繰延税金資産小計	3,322,105	3,498,336
評価性引当額	1,819,937	1,869,297
繰延税金資産合計	1,502,167	1,629,038
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,589	13,585
繰延税金負債合計	1,589	13,585
繰延税金資産の純額	1,500,578	1,615,453

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	13.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.8	87.7
住民税均等割	2.0	7.7
外国税額控除	0.8	5.5
評価性引当額の増減	0.0	11.9
法人税額の特別控除	3.3	-
その他	0.2	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9	28.5

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資 産 の 種 類	当 期 首 高	当 増 加 額	当 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建 物	4,649,894	194,810	356	309,548	4,534,799	6,791,309
	構 築 物	241,481	3,012	35	25,987	218,471	1,252,943
	機 械 及 び 装 置	1,494,052	249,093	308	397,422	1,345,414	4,307,453
	車 両 運 搬 具	9,618	-	0	4,086	5,531	137,755
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	277,487	238,203	268	246,242	269,179	2,353,184
	コ ー ス 勘 定	189,238	-	-	-	189,238	-
	立 木	7,668	-	-	-	7,668	-
	土 地	8,347,651	-	-	-	8,347,651	-
	リ ー ス 資 産	36,345	4,080	-	14,364	26,060	43,670
	建 設 仮 勘 定	494,291	172,749	477,869	-	189,171	-
	計	15,747,728	861,948	478,838	997,652	15,133,185	14,886,316
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア	207,527	72,141	-	78,629	201,039	229,343
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	41,185	224,738	21,264	-	244,659	-
	そ の 他	14,553	2,000	-	526	16,027	5,767
	計	263,266	298,879	21,264	79,155	461,726	235,111

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

本社ビルフロア改装他  
 建物附属設備 94,223千円  
 新潟工場テニス製造設備他  
 機械装置 158,000千円  
 新基幹システムの導入  
 ソフトウェア仮勘定 211,909千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,283	757	2,318	6,722
賞与引当金	655,438	644,949	655,438	644,949
役員賞与引当金	23,200	-	23,200	-
ポイント引当金	-	333,221	66,111	267,110
役員退職慰労引当金	237,980	23,740	-	261,720
株式給付引当金	81,407	-	59,568	21,838

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 <a href="https://www.yonex.co.jp/company/">https://www.yonex.co.jp/company/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載されている株主の皆様に対し、ヨネックス公式オンラインショップでご利用できる優待クーポンを、保有株式数・継続保有年数に応じて贈呈しております。 1. 対象となる株主様：毎年3月31日現在の株主名簿に記載されている、当社株式を400株以上ご所有の株主様 2. 優待の内容： ・保有年数3年未満 ヨネックス公式オンラインショップで利用できる3,000円優待クーポン ・保有年数3年以上（注） ヨネックス公式オンラインショップで利用できる6,000円優待クーポン （注）保有年数3年以上の条件は、毎年3月31日及び9月30日の当社株主名簿に同一の株主番号で、連続7回以上記載されることといたします。（株主優待基準日は毎年3月31日）

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第64期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

事業年度（第64期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

事業年度（第64期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年10月7日関東財務局長に提出

企業内容等に関する内閣府令第19条第2項第4号（当社の主要株主の異動の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、会社は当連結会計年度末において、繰延税金資産を1,535,467千円計上している。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額 4,290,631千円から評価性引当額2,214,255千円が控除され、また、繰延税金負債540,908千円と相殺がなされ、その純額が繰延税金資産として計上されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は、会計基準に示されている企業分類、将来の事業計画に基づく課税所得予測及び将来減算一時差異等のスケジュールリングによる影響を受け、これらは経営者による判断を伴う。特に事業計画は、各地の新型コロナウイルス感染症の収束状況に基づく販売動向や、大会協賛や選手契約に基づく広告宣伝費等の発生状況により影響を受け、不確実性がある。</p> <p>以上の理由により、繰延税金資産の回収可能性は、経営者による判断の影響を受け、不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の繰延税金資産の回収可能性の検討に関する手続を理解した。</li> <li>・ 会計基準に基づく企業分類の妥当性の会社判断について、分類要件に基づいた判断がなされていることを評価した。</li> <li>・ 将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングの妥当性について、会社への質問、関連する内部資料の閲覧及び過去におけるスケジュールリングの精度の検討を実施することにより評価した。</li> <li>・ 将来の課税所得の見積りが、取締役会によって承認された事業計画を前提としていることを検討した。また、過年度における事業計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を含む外部環境の事業に与える影響について会社に質問し、外部環境に関する経営者の仮定を評価した。</li> <li>・ 事業計画に含まれる重要な仮定である販売動向及び広告宣伝費の発生見込みについては、会社に質問するとともに、過去における予算と実績の乖離状況の把握及び直近の実績状況の把握を行うことで、会社の見積りを評価した。</li> </ul>

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表及び【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当連結会計年度末において、2018年11月1日及び2019年12月25日に東洋造機株式会社を全株式を取得した企業買収により生じたのれん160,667千円を計上している。買収時における取得原価360,000千円に対して、当初のれんが292,123千円計上されており、のれんに配分された金額が相対的に多額である。</p> <p>のれんの評価は、経営者によって承認された事業計画に基づいており、新型コロナウイルス感染症の環境下における取引先の既存店舗の撤退や新規出店計画中止等の影響を受け、東洋造機株式会社で製造するストリンギングマシンの製造数量・販売数量の見込みに関して不確実性がある。</p> <p>以上の理由により、のれんの評価は、経営者による判断の影響を受け、不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社ののれんの評価に関する手続及び将来の事業計画に関する手続を理解した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローについては、取締役会によって承認された事業計画を前提としていることを検討した。また、過年度における事業計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響について会社に質問し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</li> <li>・ 事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである、ストリンギングマシン製造数量・販売数量予測については、会社に質問するとともに、確定受注データの検討及び過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヨネックス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヨネックス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 淳一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 元 印  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表及び【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当事業年度末において、関係会社株式2,503,360千円及び関係会社出資金1,376,196千円を計上している。この内、東洋造機株式会社に関する関係会社株式361,693千円に関しては、取得価額が純資産額を大きく上回っているため、減損処理の要否を検討する際には、取得原価と超過収益力を反映した実質価格を比較している。</p> <p>当該実質価格に含まれる超過収益力の評価については、連結貸借対照表に計上されている東洋造機株式会社に係るのれんと同様に、事業計画に基づいており、経営者による判断の影響を受け、不確実性を伴うため、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該子会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の子会社株式の評価の手続及び将来の事業計画に関する手続を理解した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローについては、取締役会によって承認された事業計画を前提としていることを検討した。また、過年度における事業計画と実績を比較することにより、事業計画の見積りの精度を評価した。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響について会社に質問し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</li> <li>・ 事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである、ストリンギングマシン製造数量・販売数量予測については、会社に質問するとともに、確定受注データの検討及び過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> </ul>

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。